

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和4年3月31日
【事業年度】	第27期（自平成28年10月1日至平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社サカイホールディングス
【英訳名】	SAKAI Holdings CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 山口 伸淑
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	執行役員 榊原 有里
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	執行役員 榊原 有里
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成28年12月20日開催の第26回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2022年9月期第1四半期報告書に係る四半期レビュー手続の過程で会計監査人からの指摘を受け、連結子会社である株式会社セントラルパートナーズにおいて、売掛金の過大計上の疑いがあることが判明しました。そのため当社は、2022年2月9日、外部の弁護士及び公認会計士を含む独立調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

その結果、2022年3月25日に独立調査委員会から調査報告書を受領し、2016年9月期第2四半期以降、売掛金が過大に計上されていたこと等についての報告を受けました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。

なお、訂正に際しては、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が平成29年12月19日に提出いたしました第27期（自平成28年10月1日至平成29年9月30日）に係る有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、栄監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 業績等の概要

2 仕入及び販売の状況

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高 (千円)	17,225,194	16,258,866	17,019,764	<u>17,879,648</u>	<u>17,580,103</u>
経常利益 (千円)	769,694	556,706	749,565	<u>545,658</u>	<u>557,384</u>
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	356,105	363,381	399,260	<u>213,833</u>	<u>403,978</u>
包括利益 (千円)	604,225	368,446	704,231	<u>61,750</u>	<u>485,050</u>
純資産額 (千円)	3,224,009	3,483,878	4,094,809	<u>3,929,341</u>	<u>4,091,816</u>
総資産額 (千円)	9,035,931	9,642,233	13,573,797	<u>18,121,109</u>	<u>23,556,930</u>
1株当たり純資産額 (円)	281.80	302.63	353.16	<u>334.66</u>	<u>350.77</u>
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.80	33.47	36.78	<u>19.70</u>	<u>38.06</u>
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	36.72	<u>19.20</u>	<u>35.94</u>
自己資本比率 (%)	33.9	34.1	28.2	<u>20.0</u>	<u>16.3</u>
自己資本利益率 (%)	12.5	11.5	11.2	<u>5.7</u>	<u>10.8</u>
株価収益率 (倍)	9.0	8.6	8.6	<u>25.4</u>	<u>17.4</u>
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	558,262	248,726	345,508	525,089	△13,413
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△647,346	436,570	△1,853,932	△4,643,001	△4,689,457
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	302,911	△522,186	2,867,523	4,524,840	5,126,998
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,709,866	1,872,977	3,229,688	3,586,407	4,050,942
従業員数 (名)	331	384	387	428	439
[外、平均臨時雇用者数]	[168]	[179]	[182]	[184]	[187]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第23期および第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 第24期の従業員数につきましては、第23期より53名増加しておりますが、主な増加理由は、移動体通信機器販売関連事業および保険代理店事業の事業拡大による新卒者採用の増加によるものであります。また、第26期の従業員数につきましては、第25期より41名増加しておりますが、主な増加理由は、移動体通信機器販売関連事業および保険代理店事業の事業拡大による新卒者採用の増加によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月	平成29年 9 月
売上高 (千円)	15,600,123	14,405,743	15,061,536	15,726,266	15,731,637
経常利益 (千円)	519,638	401,089	489,416	<u>392,793</u>	<u>472,232</u>
当期純利益 (千円)	316,709	180,098	260,279	<u>211,984</u>	<u>326,784</u>
資本金 (千円)	729,364	729,364	729,364	729,364	747,419
発行済株式総数 (株)	10,856,500	10,856,500	10,856,500	10,856,500	10,956,500
純資産額 (千円)	3,303,583	3,346,030	3,777,168	<u>3,604,517</u>	<u>3,688,104</u>
総資産額 (千円)	6,855,883	7,836,229	11,657,521	<u>15,774,746</u>	<u>21,124,018</u>
1株当たり純資産額 (円)	304.30	308.21	345.96	<u>327.13</u>	<u>336.23</u>
1株当たり配当額 (円)	10	10	15	20	23
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(10)	(10)
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.17	16.59	23.97	<u>19.53</u>	<u>30.79</u>
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	23.94	<u>19.03</u>	<u>29.07</u>
自己資本比率 (%)	48.2	42.7	32.2	<u>22.5</u>	<u>17.4</u>
自己資本利益率 (%)	10.2	5.4	6.9	<u>5.8</u>	<u>9.0</u>
株価収益率 (倍)	10.1	17.4	13.3	<u>25.6</u>	<u>21.6</u>
配当性向 (%)	34.3	60.3	62.6	<u>102.4</u>	<u>74.7</u>
従業員数 (名)	249	281	281	307	301
[外、平均臨時雇用者数]	[65]	[61]	[51]	[66]	[70]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第23期および第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 第24期の従業員数につきましては、第23期より32名増加しておりますが、主な増加理由は、新卒者採用および臨時雇用者を正社員登用したことによるものであります。

2 【沿革】

- 平成3年3月 名古屋市中区大須三丁目8番20号に株式会社エスケーアイ（資本金2,000千円）を設立
- 平成5年2月 兼松株式会社名古屋支社の駐車装置の東海地区総代理店となる
- 平成6年7月 兼松株式会社との業務委託契約により、株式会社東海デジタルホン（現 ソフトバンク株式会社）の携帯電話専売店「デジタルホン」（現「ソフトバンクショップ」）の運営を開始
- 平成7年5月 兼松株式会社と二次代理店契約を交わし、移動体通信機器及び付帯サービスの販売代理店事業を開始するとともに、当社代理店による「デジタルホン」（現「ソフトバンクショップ」）の展開を開始
- 平成8年3月 愛知松下ライフエレクトロニクス株式会社（現 パナソニックテレコム株式会社）との二次代理店契約により、携帯電話併売店「携帯ディスカウント」の展開を開始
- 平成8年6月 併売店の拡大強化のため、愛知県安城市に有限会社安さ一番携帯ディスカウント（出資金6,000千円）を設立
- 平成9年12月 株式会社ツーカーセラー東海（現 KDD I 株式会社）との一次代理店契約に基づいて携帯電話専売店「ツーカーショップ」の展開を開始
- 平成10年3月 本社ビル完成により現在地（名古屋市中区千代田五丁目21番20号）へ本社移転
- 平成11年9月 仕入専門会社として名古屋市中区にテレコムワン株式会社（現 エスケーアイ開発株式会社）を設立（資本金10,000千円）
- 平成11年9月 携帯電話併売店「携帯バザールテレコムワン」の展開を開始
- 平成12年1月 ジェイフォン東海株式会社（現 ソフトバンク株式会社）の資本参加を受ける
- 平成12年4月 ジェイフォン東海株式会社（現 ソフトバンク株式会社）の一次代理店の地位を兼松株式会社から譲受
- 平成12年8月 愛知樹脂株式会社および有限会社安さ一番携帯ディスカウントの2社を吸収合併
- 平成13年4月 株式を日本証券業協会へ店頭登録
- 平成13年5月 関東地区で初の総合ショップを神奈川県大和市にオープン
- 平成13年6月 KDD I 株式会社との一次代理店契約に基づいて「auショップ」の運営を開始
- 平成13年8月 関東地区での総合ショップブランドを「携帯家さかい」に統一
- 平成13年9月 関東支社を横浜市中区に設置
- 平成14年1月 決算期を10月31日から9月30日に変更
- 平成15年5月 関東支社を東京都港区に移転し、東京支社に改称
- 平成15年5月 東海地区での総合ショップブランドを「携帯家さかい」に統一
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 平成18年1月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングと合弁会社「株式会社セントラルパートナーズ（現 連結子会社）」を設立し、コールセンター事業へ進出
- 平成19年8月 エスケーアイ開発株式会社（現 連結子会社）が大型立体駐車場による不動産賃貸・管理事業へ進出
- 平成20年7月 株式会社セントラルパートナーズ（現 連結子会社）が青森県に東北支店（青森コールセンター）を開設
- 平成21年2月 東京支社を横浜市港北区に移転し、関東支社に改称
- 平成21年9月 愛知県知多市に「エスケーアイマネージメント株式会社（現 連結子会社）」を設立（資本金90,000千円）
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に上場
- 平成22年7月 エスケーアイマネージメント株式会社（現 連結子会社）が葬祭会館の営業を開始
- 平成25年2月 エスケーアイ開発株式会社（現 連結子会社）が賃貸マンション「センチュリースクエア千種」を名古屋市千種区にオープン
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場
- 平成25年11月 太陽光発電設備を設置し、エネルギーを売電する太陽光発電事業へ進出
- 平成26年3月 エスケーアイ開発株式会社（現 連結子会社）が賃貸マンション「センチュリースクエア千種」を売却
- 平成26年4月 株式会社セントラルパートナーズ（現 連結子会社）が新潟県に新潟支店（新潟コールセンター）を開設
- 平成26年9月 岐阜県恵那市に「エスケーアイ岩村発電所」を開所し、稼働開始
- 平成27年4月 愛知県岡崎市に「エスケーアイ岡崎発電所」を開所し、稼働開始
- 平成28年2月 埼玉県嵐山町に「エスケーアイ嵐山発電所」を開所し、稼働開始
- 平成28年3月 三重県東員町に「エスケーアイ東員第1発電所」を開所し、稼働開始
- 平成28年4月 エスケーアイ開発株式会社（現 連結子会社）が三重県東員町に「エスケーアイ東員第2発電所」を開所し、稼働開始
- 平成28年9月 三重県伊賀市に「エスケーアイ柘植発電所」を開所し、稼働開始
- 平成28年10月 持株会社体制へ移行（平成29年10月1日）するための、分割準備会社「株式会社エスケーアイ分割準備会社（現 連結子会社）」を設立
- 平成29年9月 和歌山県和歌山市に「エスケーアイ和歌山発電所」を開所し、稼働開始
- 平成29年10月 持株会社体制への移行完了、株式会社サカイホールディングスに商号変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株式会社エスケーアイ）および子会社4社（株式会社セントラルパートナーズ、エスケーアイマネジメント株式会社、エスケーアイ開発株式会社、株式会社エスケーアイ分割準備会社）により構成されております。事業としては、再生可能エネルギー事業のほか、移動体通信機器販売関連事業、保険代理店事業、葬祭事業および不動産賃貸・管理事業を展開しております。

なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1. 再生可能エネルギー事業

太陽光発電所で発電した電気を電力会社に販売することにより、20年間固定された売電単価で売電代金を収受しております。

2. 移動体通信機器販売関連事業

一般ユーザーに対し、移動体通信キャリアが提供する移動体通信機器の販売および移動体通信サービスの加入契約取次を行う事業で移動体通信サービスの加入契約の成約の対価として各移動体通信キャリアから手数料を収受しております。

3. 保険代理店事業

保険会社からの委託を受け、医療保険等第三分野の保険の募集を行う事業で、保険加入契約後の顧客の払込保険料の対価として各保険会社から手数料を収受しております。

4. 葬祭事業

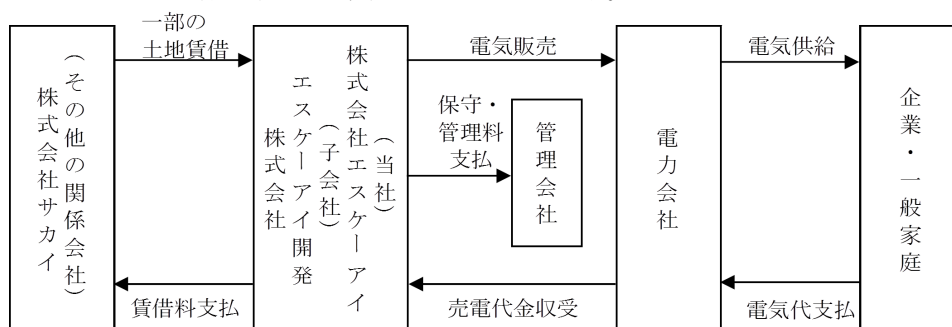
個人顧客（募集会員）を中心に、葬儀の施行全般を請け負っております。また、葬儀終了後のアフターフォローとして忌明け法要や年忌法要の請負などを行っております。

5. 不動産賃貸・管理事業

不動産物件（駐車場）の賃貸借募集を行うと同時に、その他一般消費者の利用を目的とする事業で、賃貸借契約者より月極賃貸料を収受するほか、一般利用者より時間使用料を収受しております。

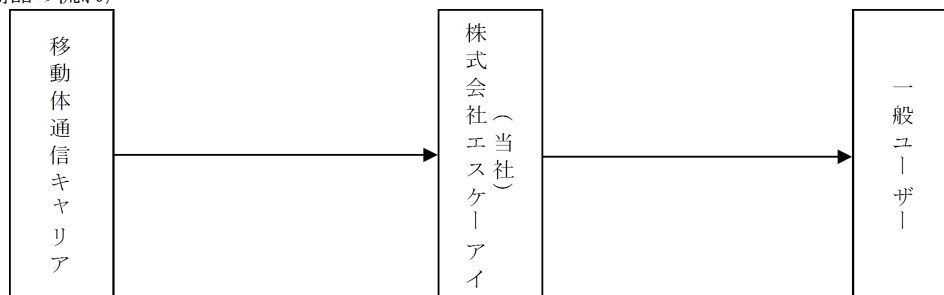
また、太陽光発電事業者に対し、太陽光発電用パネル等の販売などを行っております。

再生可能エネルギー事業の系統図は、次のとおりであります。



移動体通信機器販売関連事業の系統図は、次のとおりであります。

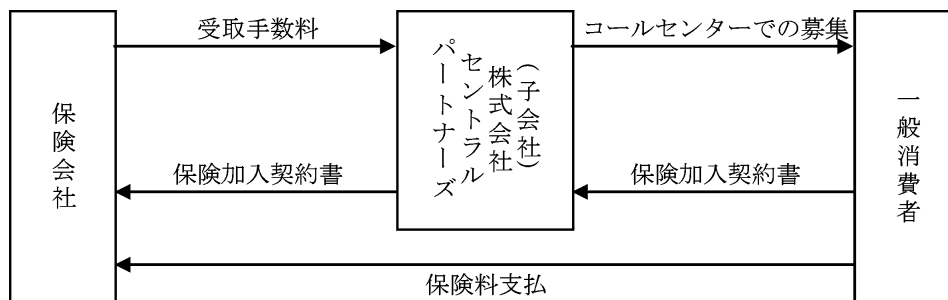
〈商品の流れ〉



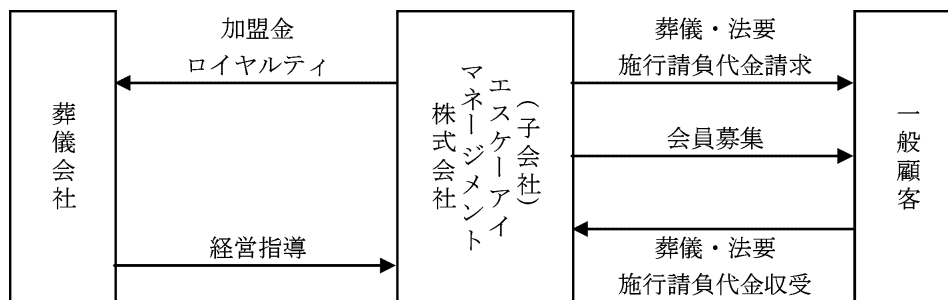
〈手数料の流れ〉



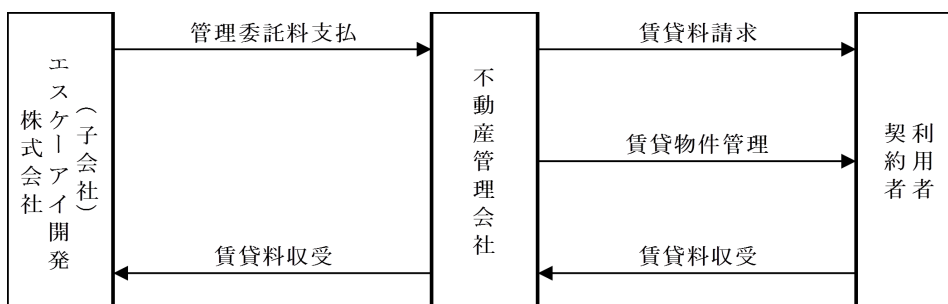
保険代理店事業の系統図は、次のとおりであります。



葬祭事業の系統図は、次のとおりであります。



不動産賃貸・管理事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容 (注) 1	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社セントラルパートナーズ (注) 2	岐阜県 大垣市	190	保険代理店事業	68.5	役員兼任 3名
エスケーアイマネージメント 株式会社 (注) 2	愛知県 知多市	490	葬祭事業	100.0	役員兼任 3名
エスケーアイ開発株式会社 (注) 2	名古屋市 中区	200	再生可能 エネルギー事業 不動産賃貸 ・管理事業	100.0	役員兼任 3名 当社太陽光発 電設備の購入
株式会社エスケーアイ分割準備会社 (注) 2	名古屋市 中区	10	移動体通信機器 販売関連事業	100.0	役員兼任 1名
(その他の関係会社) 株式会社サカイ (注) 3	名古屋市 天白区	10	不動産賃貸 ・管理事業	被所有 21.53	不動産の賃借
その他 1社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社であります。
 3. 当社代表取締役役田貴將の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年 9月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
再生可能エネルギー事業	4 [-]
移動体通信機器販売関連事業	297 [70]
保険代理店事業	113 [117]
葬祭事業	23 [-]
不動産賃貸・管理事業	2 [-]
合計	439 [187]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年 9月30日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
301 [69]	27.4	4.3	3,873

セグメントの名称	従業員数 (名)
再生可能エネルギー事業	4 [-]
移動体通信機器販売関連事業	297 [70]
合計	301 [70]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておられません。労使関係は円満であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、マイナス金利が継続されるなか、緩やかな景気回復に転じ始めた感があり、業態により企業統治等の問題が内在するものの、企業業績については底堅い消費を背景に企業努力により増益基調への体質転換も図られた他、業績向上と経営効率を目的とした業務提携等が散見されました。

移動体通信業界では、9月および11月にiPhoneの新機種が発売され、スマートフォンの販売シェアが更に拡大するなか、各移動体通信事業者は電力と通信とのセット販売の他物販等を開始するなど、引続き積極的な事業展開を行っております。

当社は、当連結会計年度におきまして、各店舗の総合的な評価の向上に努め、積極的な営業展開を継続してまいりました。また、今後の各地域の動向と各店舗の生産性を勘案し、ソフトバンクショップ1店舗を出店し、auショップ1店舗および併売店1店舗を退店いたしました。この結果、期末店舗数は62店舗（全て直営）の店舗展開となりました。

移動体通信機器販売関連事業につきましては、平成29年6月末現在で携帯電話の普及台数が16,311万台を超えましたが、下期に入り各店舗の評価方法の大幅な変更の他、iPhone 8およびiPhone Xの発売を前にした買い控えの影響が大きく、当連結会計年度における移動体通信機器の販売台数は減少し、新規・機種変更を合わせ149,037台（前期比1.0%減）となり、その内訳は、新規が49,000台（前期比17.8%減）、機種変更が100,037台（前期比10.0%増）となりました。この結果、当連結会計年度における売上高は15,267百万円（前期比1.7%減）、営業利益は242百万円（前期比41.5%減）となりました。

再生可能エネルギー事業につきましては、前期迄に太陽光発電6ヶ所（株式会社エスケーアイで5ヶ所、子会社のエスケーアイ開発株式会社で1ヶ所各々運営）を開設後、平成29年9月に和歌山県に「エスケーアイ和歌山発電所」を開設し、順調に稼働しております。この結果、当連結会計年度における売上高は544百万円（前期比125.9%増）、営業利益は240百万円（前期比184.2%増）となりました。

コールセンターを拠点とした保険代理店事業につきましては、子会社である株式会社セントラルパートナーズにおいて、平成26年4月に開設した新潟支店の業績も継続的に向上している他、昨年5月の保険業法の改正にも対応しながら今後更に組織・体制の強化と充実を図り、営業効率を強化して販売力と生産性の向上に繋げるほか、複数の保険会社の新商品の取扱を継続しておりますが、第4四半期に入り保険会社からの受取手数料の条件変更の影響がありました。この結果、当連結会計年度における売上高は1,016百万円（前期比13.7%減）、営業損失は8百万円（前期は123百万円の営業利益）となりました。

葬祭事業につきましては、子会社であるエスケーアイマネジメント株式会社で平成22年7月に葬儀会館「ティア西尾」をオープン以降、現在5会館を運営し、各会館の認知度も着実に上昇するなか、今後の需要を見据えた積極的な営業政策を継続し、最高益を計上しております。この結果、当連結会計年度における売上高は689百万円（前期比13.0%増）、営業利益は79百万円（前期比191.2%増）となりました。

不動産賃貸・管理事業につきましては、子会社であるエスケーアイ開発株式会社で平成19年8月に大型立体駐車場「エスケーアイパーク法王町」を名古屋市中種区にオープン後、稼働率が順調に推移しましたが、太陽光設備の販売は行っておりません。この結果、当連結会計年度における売上高は80百万円（前期比81.0%減）、営業損失は1百万円（前期は17百万円の営業利益）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は17,580百万円（前期比1.7%減）、営業利益は552百万円（前期比16.8%減）、経常利益は557百万円（前期比2.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は403百万円（前期比88.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、財務活動による資金の増加を、営業活動および投資活動による資金の減少に充てた結果、前連結会計年度末に比べ464百万円増加し、当連結会計年度末は4,050百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フローについて）

営業活動による資金の減少は、13百万円（前期は525百万円の増加）となりました。これは税金等調整前当期純利益が546百万円（前期比9.8%増）となり、たな卸資産の増減で147百万円の資金の減少（前期は427百万円の増加）および未収消費税の増減で445百万円の資金の減少（前期比1,573.3%増）また、仕入債務の増減で348百万円の資金の減少（前期比14.7%減）となったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フローについて）

投資活動による資金の減少は、4,689百万円（前期比1.0%減）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出4,877百万円（前期比9.6%増）などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フローについて）

財務活動による資金の増加は5,126百万円（前期比13.3%増）となりました。これは長期借入金の借入による収入5,822百万円（前期比59.2%増）および社債の償還による支出300百万円（前期比30.4%増）があったことなどによるものです。

2 【仕入及び販売の状況】

当連結会計年度における仕入および販売の状況は、次のとおりであります。

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
移動体通信機器販売関連事業	12,335,637	103.0
葬祭事業	202,875	113.3
合計	12,538,512	103.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	金額（千円）	前期比（％）
移動体通信機器販売関連事業	商品売上高	10,468,089	103.7
	受取手数料	4,799,324	88.3
小計		15,267,414	98.3
再生可能エネルギー事業		544,837	225.9
保険代理店事業		1,016,576	86.3
葬祭事業		689,793	113.0
不動産賃貸・管理事業		61,482	19.0
合計		17,580,103	98.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
ソフトバンク株式会社	7,836,241	43.8	12,066,193	68.6
KDDI株式会社	3,225,129	18.0	3,027,569	17.2

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1. 再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業につきましては、1年以上の準備期間を設け、平成26年9月より売電を開始しております。本事業につきましては、20年間固定価格での売電が見込める反面、発電所設置の地域・設備内容・環境等の諸条件により収益が変動する可能性があるため、太陽光発電所の新設にあたっては、引続き慎重に検討し効率的な経営を行ってまいります。

2. 移動体通信機器販売関連事業

今後の当業界の見通しといたしましては、平成18年10月24日に「ナンバーポータビリティ」が導入され、それ以降、各移動体通信事業者間、メーカー間および販売代理店間のユーザー争奪戦が激しくなっているほか、各移動体通信事業者が割賦販売を導入した影響から平均的には、買い替えサイクルが長期化する傾向となっております。携帯電話に対する顧客ニーズが、スマートフォンをはじめとする高性能端末に移行するのに伴い、平均粗利単価が低下しておりますが、ソフトバンクモバイル株式会社の優良オーナーとして、店舗での販売の効率性と店舗の更なる総合力の向上に取り組むことにより、利益の確保と業績向上に繋げてまいります。また、直営展開を活かしたコンサルティング販売に早くから取り組んでまいりましたが、優秀な人材の育成と社員間の競争意識の向上が課題となっております。これに対応するため、営業部が中心となり全社的に教育・指導の強化に取り組んでまいります。

具体的な対処策としましては、下記のことを考えております。

(販売の効率化による利益率の向上について)

当社では、現在正社員中心の販売スタッフにより店舗運営を行っておりますが、各移動体通信事業者が割賦販売を導入したことで、画一的な販売方法で対応可能な部分も増加しております。

したがって、全販売スタッフの生産性を検証し、各店舗毎に適正人員を配置するとともに、正社員比率を継続的に見直し、利益率の向上に取り組んでまいります。

(優秀な人材育成と社員間の競争意識の定着について)

当社では、コンサルティング販売に早期から取り組んでまいりましたが、各移動体通信事業者は顧客囲込みのため、スマートフォン等の高性能端末を投入する他、随時料金プラン等の新体系を投入しております。

このような状況の中で顧客に対し、的確なサービスプランを提案することが重要であり、それに対応できる社員とするために継続的に指導し、移動体通信事業者の認定資格者に育成するほか、社員間の競争意識を定着させるべく、教育指導を行ってまいります。

3. 保険代理店事業

保険分野のコールセンター事業につきましては、第三分野保険を中心として市場は急速に拡大しており競合が激化していることから、適性のある人材を育成し戦力化を図ることが課題と考えております。

また、日常の業務では高度な個人情報を取り扱っていることから、管理体制を徹底するとともに継続的な見直しを行うことが重要と考えています。以上の観点から、各社員に対し営業能力と情報管理意識の向上を図るべく教育を徹底してまいります。

4. 葬祭事業

葬祭事業につきましては、更に高齢化が進む中葬祭に対するニーズが高まることが予想され、安定的な収益を確保するため、会員募集と葬儀・法要施行の請負について経営効率を図るとともに、葬儀会館利用者に満足して頂けるサービスの提供を迫ってまいります。

5. 不動産賃貸・管理事業

駐車場の賃貸につきましては、交通事情および駐車環境の変化により駐車場に対するニーズが高まっており、駐車場の稼働率アップを図ることが課題と考えております。また、駐車施設の管理を徹底することで、利用者に対する安心感と信頼性の向上に繋げてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 再生可能エネルギー事業

1. 事業展開について

経済産業省から再生可能エネルギー（太陽光）発電設備の認定を受け、電力会社と電気需給契約を締結した太陽光発電所で発電した電気を電力会社に売却することで、20年間固定された売電単価により売電代金を収受いたしますが、電気需給契約の締結時期、太陽光発電所設置地域との調整、天候・気候の大幅な変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制について

太陽光発電事業については、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、経済産業省の認定が必要となりますが、同法による太陽光発電事業の申請が集中傾向にあり、将来他の再生可能エネルギーを含め関係法令の改定等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 移動体通信機器販売関連事業

当社は移動体通信キャリアの販売代理店事業を営んでおります。移動体通信キャリアとは、自ら電気通信回線設備を設置して電気通信事業を行う第一種電気通信事業者のうち、携帯電話等の移動体通信サービスを提供している事業者のことをいいます。

当社の具体的な事業内容は以下のとおりであります。

- ① 新規ユーザーから移動体通信サービスの契約の申込みを受け、移動体通信キャリアに取り次ぐとともに、ユーザーに移動体通信端末を販売する事業
- ② 既存ユーザーから移動体通信端末の機種変更の申込みを受け、移動体通信キャリアに取り次ぐとともに、ユーザーに移動体通信端末を販売する事業
- ③ 既存ユーザーから移動体通信サービスの各種変更の申込みを受け、移動体通信キャリアに取り次ぐ事業
- ④ 当社の代理店に移動体通信端末を販売する事業

これらの事業に関する特記事項は以下のとおりであります。

1. 移動体通信キャリアの受取手数料について

移動体通信キャリアが提供する移動体通信サービスへの加入契約等の取り次ぎを行うことにより、その対価として移動体通信キャリア等から手数料を収受しております。その受取手数料は次のとおりであります。

- ① 新規手数料：移動体通信サービスの新規加入契約成立により、移動体通信キャリア等から収受する手数料
- ② 買換手数料：移動体通信サービス契約既加入者の端末機の機種変更契約成立により、移動体通信キャリア等から収受する手数料
- ③ 継続手数料：移動体通信サービス加入契約成立後、その回線の通話料に応じて移動体通信キャリア等から一定期間継続的に収受する手数料
- ④ その他：保守業務委託手数料等上記記載以外の各種手数料

受取手数料の金額、支払対象期間、通話料金に対する割合、支払対象となるサービス業務の内容等の取引条件は、移動体通信キャリアの事業方針等により変更されることがあります。したがって、大幅な取引条件等の変更が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社の売上高には商品売上と受取手数料が含まれており、当社は仕入価格を下回る価格で端末を販売する場合でも受取手数料を原資として収益を確保しております。

区分		平成28年9月期		平成29年9月期	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
受取手数料	新規手数料	1,947,454	12.5	1,429,129	9.4
	買換手数料	1,524,895	9.8	1,487,532	9.7
	継続手数料	829,095	5.3	845,381	5.5
	その他	1,131,091	7.3	1,037,280	6.8
	小計	5,432,536	35.0	4,799,324	31.4
商品売上高		10,092,606	65.0	10,468,089	68.6
合計		15,525,142	100.0	15,267,414	100.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 移動体通信端末の販売について

移動体通信端末については、規制緩和により販売競争が激化するとともに、携帯電話普及率が高まり競争が激化する中、スマートフォンをはじめとする売れ筋商品の確保や価格競争力のある商品の確保は重要であり、それらの商品やサービスが確保できない場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、端末の高額化や移動体通信キャリアの割賦販売の実施により、ユーザーの買い換えサイクルは平均的には長期化する傾向にあり、この傾向が顕著になった場合および平成27年5月以降に販売されたSIMフリー対応機種の世界占有率が著しく増加した場合には当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3. 競合・新規参入について

移動体通信業界は常に新しい商品やサービスを提供しており、移動体通信端末の普及とともに移動体通信機器の販売およびサービス獲得競争はますます激化しております。当社は移動体通信キャリア2社と移動体通信サービスの代理店契約を締結しておりますが、移動体通信キャリアと直接移動体通信サービスの加入に関する業務委託契約等を締結している代理店(以下、「一次代理店」という。)は全国に多数あります。

したがって、今後の競争状況によっては当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4. 法的規制について

移動体通信キャリアの販売代理店事業については、直接的な法的規制はありませんが、「電気通信事業法」や社団法人電気通信事業者協会が定める「代理店の営業活動に対する倫理要綱」等に基づいて移動体通信キャリアから指導を受けております。当社は、上記法令等の内容を踏まえ移動体通信キャリアからの指導を遵守し営業活動を行っております。

また、電気通信分野における個人情報の取り扱いについては、総務省が策定し、改定した「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」に詳細が定められております。

当社の事業に係る移動体通信サービス加入契約者の個人情報について同ガイドラインに基づき、「個人情報取扱の基本規程」を策定し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、不測の事態により顧客に係る紛失、漏洩等が発生した場合、当社グループに対する信頼性の失墜、損害賠償請求等により、財政状態および業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5. 店舗展開について

現在直営店を中心に多店舗展開を行っておりますが、収益性の低下が懸念される店舗が発生した場合は、利益確保のため移転・閉鎖等を行うことも想定されます。その場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 保険代理店事業

1. 保険会社の受取手数料について

医療保険等第三分野の保険加入契約の取り次ぎを行うことにより、その対価として各保険会社から手数料を収受しておりますが、受取手数料の金額、支払対象期間、顧客の払込保険料に対する割合等の取引条件は、保険会社の事業方針等により変更されることがあります。したがって、大幅な取引条件等の変更が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制について

保険の募集事業については、保険業法の規制を受けており、当社は、保険会社の一次代理店として登録し、保険募集人資格を有する社員が、コールセンターで保険募集業務を行っております。

また、保険分野の加入契約者の個人情報については、セキュリティシステムの強化と従業員に対する教育を徹底し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、不測の事態により顧客情報に係る紛失、漏洩等が発生した場合、当社グループに対する信頼性の失墜、損害賠償請求等により、財政状態および業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3. 事業展開について

保険会社から営業を受託し、保険加入率の向上、アフターフォロー等の営業努力を継続しておりますが、保険事業の受注は、各保険会社の事業方針により変更されることがあります。したがって、大幅な受注量の変更が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4. 保険会社の重要な経営環境の変化について

保険募集業務を委託した保険会社に、財務上の問題等で他社への売却あるいは他社との合併等や、保険会社の取扱商品に不備があった場合のほか、保険会社における個人情報の取扱に問題があった場合は、消費者の保険に対する加入意欲が低下することがあります。

したがって、業務を委託した保険会社に重要な経営環境の変化があった場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 葬祭事業

1. 事業展開について

(死亡者数)

葬儀需要の数量的側面は、死亡者数によって決定されます。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（平成29年推計）によると、平成27年から平成32年の5年間では1.0%死亡者数が増加すると推測されております。しかし、現実の死亡者数の推移は同推計値を下回る場合があります。

したがって、シェア及び葬儀平均単価（1件当たり）に変動がないとしても、実際の死亡者数の変動により、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(葬儀単価の変動)

葬儀は、弔問会葬者や遺族親族の人数、利用する祭壇の種類などにより大きく価格変動するため、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(季節による変動)

死亡者数は年間を通じて平均的に発生せず、季節による変動があるため、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2. 新規参入について

葬儀業界は法的規制がない業界であり、新規参入が比較的容易であります。業界内には冠婚葬祭互助会が数多く存在していますが、葬儀が成長産業であるとの認識から葬儀への参入が全国規模で進んでおり、競争の激化を生んでおります。また、同じように葬儀を成長産業と考えている異業種（鉄道会社、農協、生協等）からの参入も進んでいます。参入障壁の低さが、今後さらなる新規参入を招き、当社グループの業績に重大な影響を及ぼすような環境変化が起こる可能性があります。

3. 個人情報について

当社は、将来の見込み顧客として募っている会員、葬儀請負及び法要の請負に関しまして施主の個人情報を取り扱っております。平成17年4月からの「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）の施行に伴い、当社では個人情報の管理を徹底すべく従業員教育及びコンピュータシステムの情報漏洩防止策を行っておりますが、書類の盗難等により個人情報漏洩が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 不動産賃貸・管理事業

1. 事業展開について

駐車場の賃貸契約者を募集し、月極賃貸料を収受するとともに、一般利用者からも時間使用料を収受しておりますが、駐車場所在地付近の環境の変化、駐車場の利用状況により賃貸料を変更することがあります。したがって、各々の賃貸条件が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制について

駐車場については、業務運営上規制を受ける法令等はありませんが、駐車場を取り巻く環境については、道路交通法に影響されることが想定され、法令改正等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 電気受給契約

当社と電力会社との電気受給契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
中部電力株式会社	太陽光発電による売電	平成26年8月29日から 平成46年8月28日まで
東京電力株式会社	太陽光発電による売電	平成28年2月22日から 平成48年2月21日まで
関西電力株式会社	太陽光発電による売電	平成29年7月28日から 平成49年7月27日まで

(2) 代理店契約

① 当社と移動体通信キャリアとの代理店契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
ソフトバンク株式会社	携帯電話サービスの加入に関する業務委託および携帯電話機ならびにその関連商品の売買	平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで 以降1年毎の自動更新
KDDI株式会社	携帯電話サービスの加入に関する業務委託および携帯電話機ならびにその関連商品の売買	平成13年3月7日から 平成13年3月31日まで 以降1年毎の自動更新

② 株式会社セントラルパートナーズと保険会社との代理店契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
メットライフアリコ 生命保険株式会社	生命保険契約の募集に関する委託	平成18年2月7日から 平成19年2月6日まで 以降1年毎の自動更新
アメリカンファミリーライフ アシュアランスカンパニー オブコロンバス	生命保険契約の締結の媒介業務および保全・サービス取次業務	平成21年3月2日から 平成22年3月1日まで 以降1年毎の自動更新

③ エスケーアイマネージメント株式会社と葬儀会社とのフランチャイズ契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
株式会社ティア	葬儀事業の経営に関するフランチャイズ契約	平成21年11月24日から 平成31年11月23日まで 以降1年毎の自動更新

(3) 借入金に関する契約

- ① 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

形式	シンジケーション方式コミットメント期間付タームローン
組成金額	80億円
契約締結日	平成27年3月31日
契約期間	平成27年3月31日～平成38年12月30日 (コミットメント期間 平成27年4月7日～平成28年12月30日)
アレンジャー兼エージェント	株式会社りそな銀行
コ・アレンジャー	株式会社三井住友銀行
参加金融機関	株式会社愛知銀行、株式会社中京銀行

(注) 本契約には財務制限条項が付されておりますが、その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「注記事項 (連結貸借対照表関係)」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表」の「注記事項 (貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

- ② 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

形式	シンジケーション方式コミットメント期間付タームローン
組成金額	30億円
契約締結日	平成27年9月28日
契約期間	平成27年9月28日～平成40年6月30日 (コミットメント期間 平成27年9月30日～平成30年6月30日)
アレンジャー兼エージェント	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社名古屋銀行

(注) 本契約には財務制限条項が付されておりますが、その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「注記事項 (連結貸借対照表関係)」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表」の「注記事項 (貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

(4) 会社分割契約

当社は、平成28年11月10日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社に移行することを決議し、平成28年12月20日開催の定時株主総会において、吸収分割契約が承認されました。

本吸収分割後の当社は、平成29年10月1日付で商号を「株式会社サカイホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更しております。

なお、概要等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

(財政状態)

当連結会計年度末における資産の状況は、前連結会計年度末と比較して現金及び預金が464百万円、その他流動資産が430百万円増加したことなどにより、流動資産が883百万円増加し7,926百万円となりました。一方、固定資産は有形固定資産が4,122百万円増加し、無形固定資産が324百万円増加したことなどにより、全体で4,552百万円増加し、15,630百万円となりました。その結果、資産総額は5,435百万円増加し、23,556百万円となりました。

負債については、前連結会計年度末と比較して買掛金が348百万円、短期借入金が200百万円減少したものの、未払法人税等が145百万円増加したことなどにより、流動負債は324百万円減の6,704百万円となり、長期借入金が5,446百万円増加したことなどにより、固定負債は5,598百万円増の12,760百万円となりました。その結果、負債総額は5,273百万円増加し、19,465百万円となりました。

また、純資産については、前連結会計年度末と比較して利益剰余金が110百万円増加、その他有価証券評価差額金が120百万円増加したことなどにより162百万円増加し、4,091百万円となりました。

(経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

当連結会計年度の経営成績につきましては、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境に関連して経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況」の「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性につきましては、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における、設備投資額は4,928,635千円、固定資産売却益は39,033千円、固定資産売却損は208千円、固定資産除却損は7,037千円となりました。

移動体通信機器販売関連事業においては、ソフトバンクショップ1店舗を出店した他、auショップ1店舗および併売店1店舗を退店いたしました。この結果、当連結会計年度の移動体通信機器販売関連事業における設備投資額は42,718千円、固定資産売却益は38,798千円、固定資産除却損は7,037千円、となりました。

再生可能エネルギー事業においては、「エスケーアイ和歌山発電所」を開設した他、広島県の案件も順調に進んでおります。この結果、当連結会計年度の再生可能エネルギー事業における設備投資額は4,865,923千円となりました。

葬祭事業においては、霊柩車を購入いたしました。この結果、当連結会計年度における設備投資額は12,030千円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	移動体通信機器 販売関連事業	統括業務施設	84,887	22,998	233,489 (1,555.92)	6,479	347,855	45
関東支社 (横浜市港北区)	移動体通信機器 販売関連事業	統括業務施設	1,433	—	— (—)	6	1,440	9
エスケーアイ 岩村発電所 (岐阜県恵那市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	15,691	173,507	— [12,703]	4,678	193,877	4
エスケーアイ 岡崎発電所 (愛知県岡崎市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	24,739	193,438	— [16,000]	5,775	223,953	4
エスケーアイ 嵐山発電所 (埼玉県嵐山町)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	63,984	414,459	— [38,440]	—	478,444	4
エスケーアイ 東員第1発電所 (三重県東員町)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	31,081	471,468	— [14,140]	—	502,550	4
エスケーアイ 柘植発電所 (三重県伊賀市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	11,897	390,352	248,008 (26,586.9)	220	650,478	4
エスケーアイ 和歌山発電所 (和歌山県和歌山市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	553,508	5,462,262	1,661,166 (468,118.0) [36,233.9]	34,539	7,711,476	4
ソフトバンクショップ 52店舗 (名古屋市中種区ほか)	移動体通信機器 販売関連事業	販売設備	269,557	—	— (—)	9,560	279,117	249
auショップ 10店舗 (愛知県大府市ほか)	移動体通信機器 販売関連事業	販売設備	84,773	—	— (—)	2,972	87,745	70

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は船舶ならびに工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含めておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 賃借している土地および土地利用権により利用している土地の面積は、[]で記載しております。

(2) 国内子会社

平成29年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 セントラル パートナーズ	本社 (岐阜県大垣市)	保険代理店事業 (保険分野)	統括業務施設 販売設備	120,048	8,560	42,694 (6,525.0)	530	171,833	82
	東北支店 (青森県青森市)	保険代理店事業 (保険分野)	販売設備	5,972	—	— (—)	662	6,634	84
	新潟支店 (新潟県新潟市)	保険代理店事業 (保険分野)	販売設備	5,727	—	— (—)	317	6,045	64
エスケーアイ マネージメン ト株式会社	葬儀会館 ティア西尾 (愛知県西尾市)	葬祭事業	葬祭ホール	72,896	0	— (—)	0	72,896	3
	葬儀会館 ティア桑名 (三重県桑名市)	葬祭事業	葬祭ホール	52,700	276	— (—)	0	52,976	2
	葬儀会館 ティア東海 (愛知県東海市)	葬祭事業	葬祭ホール	128,055	0	163,168 (2,206.8)	0	291,224	2
	葬儀会館 ティア知多 (愛知県知多市)	葬祭事業	統括業務施設 葬祭ホール	209,664	14,812	241,723 (2,151.6)	629	466,829	12
	葬儀会館 ティア碧南 (愛知県碧南市)	葬祭事業	葬祭ホール	115,987	0	— (—)	221	116,209	4
エスケーアイ 開発株式会社	エスケーアイ 東員第2発電所 (三重県東員町)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	32,155	350,292	— [12,212]	—	382,448	5
	エスケーアイ パーク法王町 (名古屋市中種区)	不動産賃貸・ 管理事業	統括業務施設 駐車場設備	207,540	—	— (—)	910	208,451	1

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 賃借している土地および土地利用権により利用している土地の面積は、[]で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株式会社 サカイホ ールディ ングス	エスケー アイ東広 島発電所	再生可能 エネルギ ー事業	太陽光 発電設備	3,360	890	自己資金 及び 借入金	平成29年 1月	平成30年 3月	716万 kwh/年

(2) 重要な設備の改修等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,956,500	10,956,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,956,500	10,956,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第4回新株予約権(平成26年11月4日取締役会)

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	112,000	112,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112,000	112,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個(1株) 当たり285円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年11月4日から 平成33年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 285円 資本組入額 143円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 第5回新株予約権（平成27年4月16日取締役会）

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数（個）	260,000	260,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	260,000	260,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権1個（1株） 当たり321円	同左
新株予約権の行使期間	平成29年4月30日から 平成34年4月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 321円 資本組入額 161円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年8月31日 (注)	100,000	10,956,500	18,055	747,419	18,055	684,918

(注) 新株の発行（新株予約権の行使）による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	5	14	22	8	－	1,292	1,341	－
所有株式数（単元）	－	4,895	965	67,496	357	－	35,843	109,556	900
所有株式数の割合（％）	－	4.47	0.88	61.61	0.33	－	32.72	100.00	－

(注) 1. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

2. 自己株式31,666株は、「個人その他」に316単元、「単元未満株式の状況」に66株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社サカイ	名古屋市天白区植田山3-1208	2,353,000	21.48
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	2,126,000	19.40
酒井 俊光	愛知県知多市	769,000	7.02
V Tホールディングス株式会社	愛知県東海市加木屋町陀々法師14-40	629,100	5.74
㈱H I D Aコーポレーション	名古屋市千種区千種通6-25-1403	579,000	5.28
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	450,000	4.11
酒井 尚子	名古屋市天白区	343,500	3.14
アイデン株式会社	愛知県稲沢市祖父江町山崎塩屋1	258,500	2.36
エスケーアイ従業員持株会	名古屋市中区千代田五丁目21番20号	256,000	2.34
肥田 貴將	名古屋市中区	193,000	1.76
計	－	7,957,100	72.62

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 31,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,924,000	109,240	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	10,956,500	—	—
総株主の議決権	—	109,240	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権10個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が66株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社エスケーアイ	名古屋市中区 千代田五丁目 21番20号	31,600	—	31,600	0.29
計	—	31,600	—	31,600	0.29

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づくものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

① 第4回新株予約権（平成26年11月4日取締役会）

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき当社取締役に新株予約権を発行することを決議されたものであります。

決議年月日	平成26年11月4日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 第5回新株予約権（平成27年4月16日取締役会）

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき当社および当社子会社の取締役、従業員に新株予約権を発行することを決議されたものであります。

決議年月日	平成27年4月16日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の従業員33名 当社子会社の従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年9月20日)での決議状況 (取得期間 平成28年10月3日～平成29年9月29日)	800,000	500,000,000
当事業年度前における取得株式	—	—
当事業年度における取得株式	488,500	264,169,200
残存決議株式の総数および価額の総額	311,500	235,830,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	38.93	47.17
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	38.93	47.17

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年11月13日)での決議状況 (取得期間 平成29年11月14日～平成30年10月31日)	400,000	320,000,000
当事業年度前における取得株式	—	—
当事業年度における取得株式	—	—
残存決議株式の総数および価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	4,300	2,797,400
提出日現在の未行使割合(%)	98.92	99.13

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年12月1日から有価証券報告書提出日までの会社法第165条第3項の取締役会決議に基づく自己株式の取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	49	29,008
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプション権利行使によるもの)	457,000	242,764,700	—	—
保有自己株式数	31,666	—	35,966	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年12月1日から有価証券報告書提出日までの会社法第165条第3項の取締役会決議に基づく自己株式の取得株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、そのための収益力を強化するとともに、株主に対する積極的な利益還元策を実施し、配当性向を30%以上とすることを基本としております。

このような方針に基づき、平成29年9月期の利益配当につきましては、1株当たり23円とさせていただきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、店舗の新設および既存店舗の活性化等の設備投資資金として予定しており、今後の事業拡大に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年5月12日 取締役会決議	105,354	10
平成29年12月15日 定時株主総会決議	142,022	13

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
最高(円)	329	341	406	520	695
最低(円)	189	273	250	307	431

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	582	570	625	690	685	695
最低(円)	526	543	561	612	591	641

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		肥田 貴將	昭和60年8月20日生	平成21年4月 アメリカン・ライフ・インシュア ランス・カンパニー入社 平成23年9月 当社入社 平成24年4月 株式会社セントラルパートナーズ 取締役 平成24年6月 当社経営戦略本部企画推進部長 平成25年12月 株式会社セントラルパートナーズ 取締役(現任) 平成27年12月 当社取締役 平成28年10月 当社代表取締役副社長 株式会社エスケーアイ分割準備 会社代表取締役社長 エスケーアイマネージメント株式 会社代表取締役社長(現任) 平成28年12月 当社代表取締役社長(現任)	※4	193,000
専務取締役	営業本部長	酒井 俊光	昭和37年3月31日生	昭和63年8月 愛知樹脂株式会社取締役 平成7年1月 当社専務取締役(現任) 平成12年5月 当社営業本部長(現任) 平成21年9月 エスケーアイマネージメント株式 会社代表取締役社長 平成22年12月 エスケーアイ開発株式会社取締役 (現任)	※4	769,000
常務取締役	管理本部長 経理部長 コーポレート ガバナンス本 部長	田川 正彦	昭和31年4月30日生	昭和50年4月 株式会社三重銀行入行 平成6年4月 軽便株式会社総務部長兼 内部監査室長 平成12年1月 当社入社 平成13年7月 当社管理本部長兼経理部長 (現任) 平成14年1月 当社取締役 平成21年12月 当社常務取締役(現任)	※4	48,500
取締役		長澤 篤治	昭和44年5月19日生	平成12年4月 株式会社光通信入社 平成14年7月 同子会社 株式会社ニュートン・ フィナンシャル・コンサルティング へ出向 平成17年4月 株式会社ニュートン・フィナンシ ャル・コンサルティング アライ アンスパートナー事業部担当部長 平成18年7月 株式会社セントラルパートナーズ へ出向 取締役フィナンシャル 事業本部営業部長 平成18年7月 株式会社セントラルパートナーズ 転籍 平成21年5月 株式会社セントラルパートナーズ 取締役フィナンシャル事業本部 営業本部長 平成25年12月 株式会社セントラルパートナーズ 代表取締役社長(現任) 平成27年12月 当社取締役(現任)	※4	-
取締役		小島 浩司	昭和45年11月22日生	平成8年10月 大田昭和監査法人(現 新日本有限 責任監査法人)入所 平成12年7月 公認会計士登録 平成13年7月 公認会計士小島興一事務所 (現 税理士法人中央総研)入所 平成13年10月 税理士登録 平成15年1月 税理士法人中央総研 代表社員 平成16年3月 監査法人東海会計社 代表社員(現任) 平成25年12月 当社取締役(現任)	※4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		山口 伸淑	昭和30年1月20日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成22年6月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年12月	株式会社協和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 同社常務執行役員 コーポレート事業部担当兼不動産事業部担当兼信託業務部担当 同社取締役兼専務執行役員 首都圏地域担当兼独立店担当 りそなカード株式会社 代表取締役社長 ナカバヤシ株式会社 社外取締役（現任） 当社取締役（現任）	※4	—
監査役 (常勤)		古川 裕美	昭和46年4月11日生	平成2年4月 平成9年4月 平成13年7月 平成17年2月 平成22年6月 平成27年12月	今井会計合同事務所（現 株式会社アタックス）入社 経理部担当 同社コンサルティング事業部担当 当社入社 経理部主計グループ チーフ 当社営業本部営業管理グループ グループ長 当社経営戦略本部営業企画グループ 次長 当社監査役（現任）	※5	11,600
監査役		浅井 一郎	昭和21年8月2日生	昭和44年4月 平成4年12月 平成15年9月 平成17年6月 平成19年7月 平成20年12月 平成21年10月 平成29年10月	株式会社協和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 株式会社あさひ銀総合研究所（現りそな総合研究所株式会社）名古屋支店長 りそな総合研究所株式会社 コンサルティング本部 取締役副本部長 りそな総合研究所株式会社 取締役常務執行役員 あさひ経営 代表パートナー （現任） 当社監査役（現任） ゼネラルパッカー株式会社監査役 ゼネラルパッカー株式会社取締役 （現任）	※6	500
監査役		後藤 康史	昭和36年2月14日生	昭和62年4月 平成3年3月 平成8年4月 平成11年4月 平成25年12月 平成28年12月	税理士登録 後藤会計事務所開業（現任） 愛知学泉大学経営学部簿記会計学 非常勤講師 愛知学泉大学経営学部税法非常勤 講師 株式会社セントラルパートナーズ 監査役 当社監査役（現任）	※6	—
計							1,022,600

- (注) 1. 取締役小島浩司および山口伸淑は社外取締役であります。
2. 監査役浅井一郎および後藤康史は社外監査役であります。
3. 専務取締役酒井俊光は代表取締役社長肥田貴將の叔父であります。
4. 平成29年12月15日開催の定時株主総会終結の時から1年間
5. 平成27年12月17日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 平成28年12月20日開催の定時株主総会終結の時から4年間

① 会社の機関の基本方針

(取締役会)

取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項およびその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業績の執行状況を監督しており、スピーディな意思決定ならびに法令を遵守した業務執行により、株主重視の公正で健全かつ透明な経営管理体制を基本としております。また、当社の取締役6名のうち3名は社内に常勤しており、いかなる状況でも迅速かつ十分な審議が可能な体制としております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名（2名が社外監査役）で監査役会を組織し、取締役の職務執行の適法性と妥当性を公正にチェックしております。また、監査役は社内の重要書類（稟議書・契約書ほか）の閲覧や取締役会へのヒアリングを実施するとともに、取締役会を含む重要な会議に出席しております。

(経営会議)

当社では、取締役会、管理部門および営業部門の責任者を中心とする経営会議が毎月2回開催され、通常業務の遂行上発生する様々な問題が議論されております。必要に応じて、各部門の担当者から説明を受け、より効果的な問題の解決を模索し、重要な案件に関しては取締役会へ上程しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役の両人とも100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額になります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査体制

内部監査につきましては、社長直属の経営戦略本部（部長1名、内部監査担当者2名）が「内部監査規程」に則り、年間計画に基づく内部監査を実施して内部牽制の実効性を補完し、社長への報告書と社長からの改善指示書により、社内各部門の適正な業務活動の運営確認と問題点の改善指摘を実施しております。また、監査役および会計監査人とも必要に応じて打ち合わせを行い、相互の連携を高めて公正かつ効率的な監査の実施に努めております。

③ 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役である経営戦略本部長を責任役員とし、役員および使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を設置しております。
- ・コンプライアンスに関連する問題が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当役員を通じてトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制としております。
- ・コンプライアンス担当役員は、役員および使用人に対して適切な研修体制を構築し、内部通報ガイドラインおよび内部通報相談窓口の更なる周知徹底を行っております。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の決定に関する情報、文書の取り扱い、社内規程の定めるところによっております。

(c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理については、各関係部署にて必要に応じ研修、マニュアルの作成、配布等を行っております。また、新たに生じたリスクに対応するため、必要に応じ代表取締役社長から全体に示達し、取締役である経営戦略本部長を委員長とするリスク管理委員会を開催しております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会において年度予算の策定、見直しおよび月次・四半期業績の管理を行っております。
- ・全社的に影響を及ぼす重要な経営事項については、多面的な検討を行うため取締役等で構成する経営会議で審議しております。

(e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ・四半期ごとに、子会社のリスク情報の有無を監査するために、経営戦略本部長を長とするグループ監査担当を設置しております。
- ・グループ監査担当は、子会社等に損失の危機性を把握した場合には、直ちに発見された損失の危機の内容、発生する損失の程度および当社グループに対する影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告する体制としております。
- ・グループ会社間における不適切な取引または会計処理を防止するため、グループ監査担当は子会社等の内部監査室に相当する部署と十分な情報交換を行っております。

(f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

- ・監査役の職務を補助すべき部署として経営戦略本部に店舗監査担当を設置し、専任の使用人を1名以上配置することとしております。

(g) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。また、監査役を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとしております。

(h) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役に関する体制

- ・取締役および使用人は、下記の各事項を監査役に報告しております。
 - イ. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ロ. 内部監査担当が実施した内部監査の実施状況
 - ハ. 企業倫理に関する苦情相談窓口に対する通報の状況

(i) その他監査役を監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、法令に定める権限を行使し、会計監査人および社内の組織と情報の交換を行うなど連携を取り、当社の監査を行っております。

④ リスク管理体制の整備の状況

業務上のリスクに対する管理体制は、発生リスクの軽減と発生後の迅速な対応を基本とし、そのための組織体制の整備について経営会議で継続的に打ち合わせを行っております。また、法的な問題やコンプライアンスに関する事項は、弁護士に適宜相談しております。また、税務上や労務管理上の問題は顧問契約を締結した税理士法人や社会保険労務士に相談しております。さらには、リスク管理体制整備のための各種社内ルールをミーティングや社内通知を通して従業員へフィードバックし、各種法令の遵守、問題発生時の報告と対処方法などの周知徹底に努めております。

⑤ 役員報酬等の内容

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	431,180	74,150	18,300	338,730	4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,900	6,600	3,300	—	1
社外役員	8,940	8,940	—	—	5

(注) 1. 報酬限度額

取締役 年額 300,000千円

監査役 年額 24,000千円

2. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として費用計上した40,500千円および役員退職慰労引当金繰入額として費用計上した19,620千円が含まれております。

3. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に退任した社外役員1名に対し、150千円の基本報酬が含まれております。

4. 当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

イ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (千円)			連結報酬等の 総額 (千円)
			基本報酬	賞与	退職慰労金	
酒井 昌也	代表取締役	提出会社	9,200	—	338,730	404,230
	取締役	セントラルパートナーズ株式会社	1,000	—	55,300	

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

⑥ 社外取締役および社外監査役

当社は取締役の職務執行に対する監視機能の実効性を高めるために客観性および中立性の観点から社外取締役2名と監査役3名のうち独立性の高い社外監査役を2名選任しております。当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する基準等を参考に、取締役の法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考えとして選任しております。

独立的立場に立った会計、経営、内部統制等に関する豊富な知識と専門的な見識を有する社外取締役および社外監査役による助言を受け、経営の適法性・妥当性について監査を実施しており監査役監査の実効性を高めております。

社外取締役である小島浩司氏には、公認会計士および税理士としての豊富な経験・識見を活かして、幅広い見地からの的確な意見表明を期待し、社外取締役である山口伸淑氏には、金融および企業経営における豊富な経験と幅広い識見を活かして、コーポレートガバナンスの強化を期待し、社外取締役として選任しております。両氏は業務遂行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、当社の独立役員として適任と判断しております。社外取締役は取締役会に出席し意見を述べるとともに、取締役の業務執行を監視しており、経営監視機能の向上をはかっております。

社外監査役である浅井一郎氏には、金融業界およびシンクタンクでの豊富な経験・識見を活かした、幅広い見地からの的確な意見表明を期待し、後藤康史氏には、税理士としての豊富な経験・識見を活かした、幅広い見地からの的確な意見表明を期待し、社外監査役として選任しております。両氏は業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、当社の独立役員として適任と判断しております。社外監査役は監査役会に出席し意見を述べるとともに、内部監査室と連携しリスク管理体制の構築に努めております。さらに、監査役会において監査役間での情報・意見交換を行い、経営監視機能の向上をはかっております。

なお、社外監査役浅井一郎氏は当社株式を500株所有しておりますが、それ以外に当社との間に特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役小島浩司氏および社外取締役山口伸淑ならびに社外監査役後藤康史氏につきましても、当社との間に特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

⑦ 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
8銘柄 850,853千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
V Tホールディングス(株)	1,036,500	553,491	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	91,780	46,358	取引関係等の円滑化
(株)愛知銀行	7,100	34,825	取引関係等の円滑化
(株)りそなホールディングス	60,000	25,338	取引関係等の円滑化
(株)みずほ フィナンシャルグループ	100,000	16,860	取引関係等の円滑化
(株)十六銀行	20,000	5,740	取引関係等の円滑化
(株)ベルパーク	1,000	3,250	取引関係等の円滑化
(株)トーシン	4,000	2,260	取引関係等の円滑化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
V Tホールディングス(株)	1,036,500	667,506	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	91,780	67,063	取引関係等の円滑化
(株)愛知銀行	7,100	48,706	取引関係等の円滑化
(株)りそなホールディングス	60,000	34,680	取引関係等の円滑化
(株)みずほ フィナンシャルグループ	100,000	19,710	取引関係等の円滑化
(株)十六銀行	20,000	7,400	取引関係等の円滑化
(株)ベルパーク	1,000	3,200	取引関係等の円滑化
(株)トーシン	4,000	2,588	取引関係等の円滑化

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	13,637	13,637	—	—	—
上記以外の株式	12,436	20,957	149	—	—

⑧ 会計監査の状況

当社は、会社法および金融商品取引法に基づき、栄監査法人による監査を受けております。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
代表社員 業務執行社員	楯 泰治	栄監査法人
代表社員 業務執行社員	市原 耕平	栄監査法人

(注) 1. 継続監査年数については、2名共7年以内であるため、記載を省略しております。

2. その他監査業務に係る補助者の構成
公認会計士6名

⑨ 取締役の員数

当社は、取締役の員数について、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選任方法

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(1) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

(2) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

(3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるよう、また社内外を問わず広く適任者を得られるよう、平成25年12月12日開催の定時株主総会決議にて次のとおり定款変更を行いました。

1. 取締役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

2. 監査役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,200	—	18,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,200	—	18,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係る所要日数、従事する人員数などを勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）の財務諸表について、栄監査法人により監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、栄監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の変更等を適時・適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、社外の研修等により最新の情報収集を行うほか、有価証券報告書等作成ソフトウェア提供会社等からも資料入手等の情報収集を行い、社内で分析・検討を行っております。また、会計基準等の具体的適用等については、監査法人と詳細な打合せを行うことにより適正性を確保することとしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,706,419	4,170,965
売掛金	※1 2,304,410	※1 2,100,530
商品	819,764	967,751
繰延税金資産	51,056	96,484
その他	160,706	591,540
貸倒引当金	—	△1,161
流動資産合計	7,042,357	7,926,109
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 2,777,250	※1 3,212,641
減価償却累計額	△1,071,941	△1,120,336
建物及び構築物(純額)	1,705,308	2,092,304
機械装置及び運搬具	※1 2,347,760	※1 7,830,011
減価償却累計額	△172,162	△329,749
機械装置及び運搬具(純額)	2,175,598	7,500,261
土地	※1 1,924,886	※1 2,883,990
建設仮勘定	3,162,140	579,469
その他	317,371	357,958
減価償却累計額	△283,787	△290,455
その他(純額)	33,584	67,503
有形固定資産合計	9,001,518	13,123,529
無形固定資産		
のれん	180,568	180,568
その他	259,052	583,978
無形固定資産合計	439,620	764,546
投資その他の資産		
投資有価証券	832,623	915,956
差入保証金	300,283	298,910
その他	※1 504,705	※1 527,877
投資その他の資産合計	1,637,613	1,742,744
固定資産合計	11,078,752	15,630,820
資産合計	18,121,109	23,556,930

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,403,019	1,054,121
短期借入金	※1,※2 4,275,000	※1,※2 4,074,332
1年内償還予定の社債	※1 250,000	※1 320,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※3 337,280	※1,※3 337,030
未払金	223,027	187,428
未払法人税等	47,248	193,230
賞与引当金	91,077	111,496
役員賞与引当金	70,750	55,200
その他	332,170	371,980
流動負債合計	7,029,574	6,704,818
固定負債		
社債	※1 710,000	※1 840,000
長期借入金	※1,※3 5,411,733	※1,※3 10,858,417
繰延税金負債	454,061	519,071
役員退職慰労引当金	271,810	94,210
退職給付に係る負債	73,199	83,944
資産除去債務	212,673	267,876
その他	28,715	96,776
固定負債合計	7,162,193	12,760,295
負債合計	14,191,767	19,465,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	729,364	747,419
資本剰余金	666,862	684,918
利益剰余金	1,841,543	1,952,487
自己株式	△26	△21,460
株主資本合計	3,237,743	3,363,365
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	395,426	515,438
繰延ヘッジ損益	—	△46,661
その他の包括利益累計額合計	395,426	468,776
新株予約権	53,123	14,889
非支配株主持分	243,048	244,785
純資産合計	3,929,341	4,091,816
負債純資産合計	18,121,109	23,556,930

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	17,879,648	17,580,103
売上原価	12,960,245	12,778,075
売上総利益	4,919,403	4,802,028
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	227,207	156,002
給料手当及び賞与	1,770,858	1,810,065
賞与引当金繰入額	91,077	138,027
役員賞与引当金繰入額	70,750	52,200
退職給付費用	21,031	21,021
役員退職慰労引当金繰入額	24,740	19,620
地代家賃	428,778	426,619
減価償却費	180,575	149,556
その他	1,440,240	1,476,023
販売費及び一般管理費合計	4,255,260	4,249,136
営業利益	664,142	552,892
営業外収益		
受取利息	3,148	1,632
受取配当金	24,214	22,719
投資有価証券売却益	2,907	—
補助金収入	6,678	6,678
為替差益	—	91,574
その他	16,602	37,925
営業外収益合計	53,550	160,529
営業外費用		
支払利息	56,685	97,915
融資手数料	34,216	36,479
社債発行費	8,289	9,539
投資有価証券評価損	12,170	—
為替差損	42,066	—
その他	18,605	12,102
営業外費用合計	172,034	156,037
経常利益	545,658	557,384
特別利益		
固定資産売却益	※1 7,285	※1 39,033
受取保険金	16,194	254,990
新株予約権戻入益	—	25,889
その他	—	600
特別利益合計	23,480	320,514
特別損失		
固定資産売却損	※2 —	※2 208
固定資産除却損	※3 4,556	※3 7,037
ゴルフ会員権評価損	1,100	—
投資有価証券評価損	6,257	—
役員退職慰労引当金繰入額	—	146,810
弔慰金	—	150,000
店舗盗難損失	11,640	—
減損損失	※4 44,544	※4 27,416
その他	3,240	—
特別損失合計	71,339	331,472
税金等調整前当期純利益	497,799	546,425
法人税、住民税及び事業税	116,075	201,951
法人税等調整額	158,278	△67,245
法人税等合計	274,354	134,705
当期純利益	223,445	411,719
非支配株主に帰属する当期純利益	9,611	7,741
親会社株主に帰属する当期純利益	213,833	403,978

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
当期純利益	223,445	411,719
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△161,694	119,991
繰延ヘッジ損益	—	△46,661
その他の包括利益合計	※1 △161,694	※1 73,330
包括利益	61,750	485,050
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	52,257	477,328
非支配株主に係る包括利益	9,492	7,721

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	729,364	666,862	1,899,119	△26	3,295,319
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）					—
剰余金の配当			△271,409		△271,409
親会社株主に帰属する当期 純利益			213,833		213,833
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	△57,576	—	△57,576
当期末残高	729,364	666,862	1,841,543	△26	3,237,743

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	557,002	—	557,002	21,247	239,540	4,113,110
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）						—
剰余金の配当						△271,409
親会社株主に帰属する当期 純利益						213,833
自己株式の取得						—
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△161,576	—	△161,576	31,875	3,507	△126,192
当期変動額合計	△161,576	—	△161,576	31,875	3,507	△183,768
当期末残高	395,426	—	395,426	53,123	243,048	3,929,341

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	729,364	666,862	<u>1,841,543</u>	△26	<u>3,237,743</u>
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	18,055	18,055			36,111
剰余金の配当			△213,918		△213,918
親会社株主に帰属する 当期純利益			<u>403,978</u>		<u>403,978</u>
自己株式の取得				△264,198	△264,198
自己株式の処分			△79,116	242,764	163,648
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	18,055	18,055	<u>110,944</u>	△21,433	<u>125,621</u>
当期末残高	747,419	684,918	<u>1,952,487</u>	△21,460	<u>3,363,365</u>

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	395,426	—	395,426	53,123	<u>243,048</u>	<u>3,929,341</u>
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）						36,111
剰余金の配当						△213,918
親会社株主に帰属する 当期純利益						<u>403,978</u>
自己株式の取得						△264,198
自己株式の処分						163,648
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	120,011	△46,661	73,350	△38,233	<u>1,736</u>	<u>36,853</u>
当期変動額合計	120,011	△46,661	73,350	△38,233	<u>1,736</u>	<u>162,474</u>
当期末残高	515,438	△46,661	468,776	14,889	<u>244,785</u>	<u>4,091,816</u>

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	497,799	546,425
減価償却費	271,044	362,494
株式報酬費用	31,875	9,986
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	1,161
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,752	20,418
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,750	△15,550
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	15,620	△177,600
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	12,977	10,744
受取利息及び受取配当金	△27,362	△24,351
支払利息	56,685	97,915
社債発行費	8,289	9,539
固定資産除売却損益 (△は益)	△2,729	△31,787
投資有価証券売却益	△2,907	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	18,427	—
為替差損益 (△は益)	42,066	△91,574
新株予約権戻入益	—	△25,889
受取保険金	△16,194	△254,990
弔慰金	—	150,000
減損損失	44,544	27,416
売上債権の増減額 (△は増加)	△190,742	203,880
たな卸資産の増減額 (△は増加)	427,093	△147,986
仕入債務の増減額 (△は減少)	△304,156	△348,897
未払金の増減額 (△は減少)	△9,086	4,140
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△26,631	△445,628
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△9,024	14,929
その他	△115,860	90,948
小計	719,726	△14,255
利息及び配当金の受取額	26,506	24,957
利息の支払額	△56,416	△97,462
保険金の受取額	16,194	300,000
弔慰金の支払額	—	△150,000
法人税等の支払額	△180,922	△110,105
法人税等の還付額	—	33,452
営業活動によるキャッシュ・フロー	525,089	△13,413
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100,000	△100,008
定期預金の払戻による収入	141,975	100,000
有形固定資産の取得による支出	△4,451,075	△4,877,184
有形固定資産の売却による収入	18,693	183,264
無形固定資産の取得による支出	△177,711	△80,267
投資有価証券の取得による支出	△100,000	—
投資有価証券の償還による収入	—	100,000
投資有価証券の売却による収入	46,318	—
差入保証金の差入による支出	△20,594	△5,730
差入保証金の回収による収入	8,830	5,861
預り保証金の受入による収入	233	1,474
その他	△9,671	△16,867
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,643,001	△4,689,457

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,160,000	△200,668
長期借入れによる収入	3,656,000	5,822,000
長期借入金の返済による支出	△260,400	△375,566
社債の発行による収入	491,710	490,460
社債の償還による支出	△230,000	△300,000
配当金の支払額	△271,029	△213,887
非支配株主への配当金の支払額	△5,985	△5,985
自己株式の取得による支出	—	△264,198
ストックオプションの行使による収入	—	145,329
株式の発行による収入	—	32,100
その他	△15,455	△2,585
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,524,840	5,126,998
現金及び現金同等物に係る換算差額	△50,211	40,407
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	356,718	464,535
現金及び現金同等物の期首残高	3,229,688	3,586,407
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,586,407	※1 4,050,942

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社セントラルパートナーズ

エスケーアイマネージメント株式会社

エスケーアイ開発株式会社

株式会社エスケーアイ分割準備会社

このうち、株式会社エスケーアイ分割準備会社については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物並びに太陽光発電設備(機械装置)については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、のれんの償却については、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充当するため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性の評価方法……………ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によっております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「減損損失」、「受取保険金」および「未収消費税等の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました△114,141千円は、「受取保険金」△16,194千円、「減損損失」44,544千円、「未収消費税等の増減額(△は増加)」△26,631千円、「その他」△115,860千円として組替えております。

また、前連結会計年度において、注記事項「(連結損益計算書関係)」に記載していなかった減損損失の注記は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記することとしております。この結果、前連結会計年度において表示していなかった減損損失の注記を記載しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
売掛金	29,358千円	34,637千円
建物及び構築物	802,787	755,117
機械装置	1,263,390	1,188,707
土地	1,632,139	2,669,140
その他	1,571	785
合計	3,729,247	4,648,388

対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
短期借入金	1,025,000千円	400,000千円
1年内償還予定の社債	90,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	242,468	239,664
社債	180,000	120,000
長期借入金	4,945,988	10,428,990
合計	6,483,456	11,248,654

※2 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,100,000千円	4,900,000千円
借入実行残高	3,650,000	4,060,000
差引額	450,000	840,000

※3 シンジケートローン

前連結会計年度（平成28年9月30日）

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を、平成27年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

平成27年3月31日付シンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約

融資枠契約の総額	8,000,000千円
借入実行残高	2,500,000千円
差引未実行残高	5,500,000千円

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
 - ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
 - ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。
- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を平成27年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

平成27年9月28日付シンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約

融資枠契約の総額	3,000,000千円
借入実行残高	360,000千円
差引未実行残高	2,640,000千円

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

当連結会計年度（平成29年9月30日）

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を、平成27年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

平成27年3月31日付シンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約

融資枠契約の総額	8,000,000千円
借入実行残高	7,596,000千円
差引未実行残高	404,000千円

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
 - ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
 - ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。
- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を平成27年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

平成27年9月28日付シンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約

融資枠契約の総額	3,000,000千円
借入実行残高	360,000千円
差引未実行残高	2,640,000千円

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
土地	222千円	－千円
機械装置及び運搬具	7,063	4,049
その他	－	138
熱海白雲荘研修センター	－	34,845
合計	7,285	39,033

※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
その他	－千円	208千円
合計	－	208

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
建物及び構築物	4,267千円	4,294千円
撤去費用	－	2,488
その他	288	254
合計	4,556	7,037

※4 減損損失

連結会社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

場所	用途	種類	金額 (千円)
各営業店舗 (3店)	移動体通信機器販売関連事業 店舗設備等	建物及び構築物	17,510
		その他	256
葬儀会館 (1会館)	葬儀事業 葬儀会館	建物及び構築物	26,778

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および賃貸資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (44,544千円) として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物44,288千円、その他256千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価等により評価しております。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

場所	用途	種類	金額（千円）
各営業店舗（3店）	移動体通信機器販売関連事業	建物及び構築物	24,649
	店舗設備等	その他	2,766

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および賃貸資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（27,416千円）として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物24,649千円、その他2,766千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△244,727千円	171,162千円
組替調整額	△2,907	—
税効果調整前	△247,634	171,162
税効果額	85,939	△51,170
その他有価証券評価差額金	△161,694	119,991
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	—千円	△67,109千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	△67,109
税効果額	—	20,448
繰延ヘッジ損益	—	△46,661
その他の包括利益合計	△161,694	73,330

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,856,500	—	—	10,856,500
合計	10,856,500	—	—	10,856,500
自己株式				
普通株式	117	—	—	117
合計	117	—	—	117

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	53,123
合計		—	—	—	—	—	53,123

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月17日 定時株主総会	普通株式	162,845	15	平成27年9月30日	平成27年12月18日
平成28年5月9日 取締役会	普通株式	108,563	10	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月20日 定時株主総会	普通株式	108,563	利益剰余金	10	平成28年9月30日	平成28年12月21日

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	増加株式数（株）	減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	10,856,500	100,000	—	10,956,500
合計	10,856,500	100,000	—	10,956,500
自己株式				
普通株式（注）2, 3	117	488,549	457,000	31,666
合計	117	488,549	457,000	31,666

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加100,000株は、新株の発行（ストック・オプションの行使）による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加488,549株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加488,500株、単元未満株式の買取りによる増加49株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少457,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	14,889
合計		—	—	—	—	—	14,889

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年12月20日 定時株主総会	普通株式	108,563	10	平成28年9月30日	平成28年12月21日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	105,354	10	平成29年3月31日	平成29年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年12月15日 定時株主総会	普通株式	142,022	利益剰余金	13	平成29年9月30日	平成29年12月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金	3,706,419千円	4,170,965千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△120,012	△120,022
現金及び現金同等物	3,586,407	4,050,942

2 重要な非資金取引の内容

資産除去債務に係る債務の額

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
資産除去債務に係る債務の額	113,065千円	56,080千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、一部において効率的な資金運用を目的として、安全性が高いと判断された複合金融商品を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、一部の複合金融商品についても株式相場の市場価格等の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後15年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されているため、金利スワップ取引および通貨スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引は、社内管理規程に基づき実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために運転資金については、各金融機関にコミットメントライン等の借入極度枠を設定して運用するとともに、条件面でも各金融機関に状況による見直しを要請しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、複合金融商品についても定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,706,419	3,706,419	—
(2) 売掛金	<u>2,304,410</u>	<u>2,304,410</u>	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	818,986	818,986	—
資産計	<u>6,829,815</u>	<u>6,829,815</u>	—
(1) 買掛金	1,403,019	1,403,019	—
(2) 短期借入金	4,275,000	4,275,000	—
(3) 社債(*)	960,000	961,602	1,602
(4) 長期借入金(*)	5,749,013	5,762,307	13,294
負債計	12,387,032	12,401,928	14,896

(*)社債、長期借入金には1年内の期限到来部分を含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,170,965	4,170,965	—
(2) 売掛金	<u>2,100,530</u>	<u>2,100,530</u>	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	902,319	902,319	—
資産計	<u>7,173,814</u>	<u>7,173,814</u>	—
(1) 買掛金	1,054,121	1,054,121	—
(2) 短期借入金	4,074,332	4,074,332	—
(3) 社債(*1)	1,160,000	1,160,781	781
(4) 長期借入金(*1)	11,195,447	11,204,161	8,714
負債計	17,483,900	17,493,395	9,495
デリバティブ取引(*2)	(67,109)	(67,109)	—

(*1)社債、長期借入金には1年内の期限到来部分を含めて記載しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは主に短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、デリバティブが組込まれた複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券の時価に含めて表示しております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債 (4) 長期借入金

これらの時価は、1年以内に期限が到来するものは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
非上場株式	13,637	13,637

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成28年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,706,419	—	—	—
売掛金	2,108,185	196,224	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	100,000	—	—
合計	5,814,605	296,224	—	—

当連結会計年度（平成29年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,170,965	—	—	—
売掛金	1,900,080	200,450	—	—
合計	6,071,045	200,450	—	—

(注) 4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,275,000	—	—	—	—	—
社債	250,000	220,000	220,000	220,000	50,000	—
長期借入金	337,280	285,556	265,524	263,424	201,924	4,395,305
合計	4,862,280	505,556	485,524	483,424	251,924	4,395,305

当連結会計年度（平成29年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,074,332	—	—	—	—	—
社債	320,000	320,000	320,000	150,000	50,000	—
長期借入金	337,030	850,484	848,384	786,884	786,884	7,585,781
合計	4,731,362	1,170,484	1,168,384	936,884	836,884	7,585,781

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	657,010	112,602	544,407
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	30,597	30,018	579
	小計	687,607	142,620	544,986
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	43,549	52,472	△8,922
	(2) 債券	87,830	100,000	△12,170
	(3) その他	—	—	—
	小計	131,379	152,472	△21,092
合計		818,986	295,092	523,894

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額13,637千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、「1. その他有価証券 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (2) 債券」の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価損12,170千円は連結損益計算書の営業外費用に計上しております。

当連結会計年度 (平成29年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	871,812	165,073	706,739
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	30,507	30,018	489
	小計	902,319	195,091	707,228
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		902,319	195,091	707,228

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額13,637千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	9,540	2,100	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	36,778	807	—
合計	46,318	2,907	—

当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度（平成28年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年9月30日）
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前連結会計年度（平成28年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）		時価（千円）
				うち1年超 （千円）	
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,000,000	3,799,000	△67,109
合計			4,000,000	3,799,000	△67,109

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。なお、連結子会社においては採用している退職給付制度はありません。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	60,222千円	73,199千円
退職給付費用	21,031	21,021
退職給付の支払額	8,054	10,276
退職給付に係る負債の期末残高	73,199	83,944

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	73,199千円	83,944千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	73,199	83,944
退職給付に係る負債	73,199	83,944
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	73,199	83,944

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	21,031千円	21,021千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	31,875千円	9,986千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
新株予約権戻入益	－千円	25,889千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名	当社の従業員33名 当社子会社の従業員4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 800,000株	普通株式 800,000株
付与日	平成26年11月4日	平成27年4月30日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自 平成26年11月4日 至 平成28年11月3日	自 平成27年4月30日 至 平成29年4月29日
権利行使期間	自 平成28年11月4日 至 平成33年10月31日	自 平成29年4月30日 至 平成34年4月29日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社又は当社子会社の取締役、その他これに準ずる地位にあることを要するとしております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	800,000	795,000
付与	—	—
失効	—	16,000
権利確定	800,000	779,000
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	800,000	779,000
権利行使	38,000	519,000
失効	650,000	—
未行使残	112,000	260,000

②単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	285	321
行使時平均株価（円）	550.2	556.8
付与日における公正な評価単価（円）	39.83	40.11

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,482千円	15,837千円
賞与引当金	28,622	35,014
退職給付に係る負債	22,303	25,577
役員退職慰労引当金	82,820	28,705
繰越欠損金	359,934	235,654
商品評価損	954	751
投資有価証券評価損	29,355	25,647
会員権評価損	17,578	17,039
減価償却超過額	29,574	30,055
資産除去債務	66,269	85,034
繰延ヘッジ損益	—	20,448
ストック・オプション税制非適格分	11,801	—
決算訂正による影響額	—	55,903
その他	36,378	74,821
繰延税金資産小計	688,074	650,492
評価性引当額	△288,832	△227,394
繰延税金資産合計	399,241	423,097
繰延税金負債		
資産除去債務	△53,303	△68,057
その他有価証券評価差額金	△140,509	△191,680
特別償却準備金	△512,769	△435,284
アレンジメントフィー	△77,890	△72,765
その他	△14,921	△18,939
繰延税金負債合計	△799,394	△786,727
繰延税金資産(負債)の純額	△400,152	△363,629

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
流動資産—繰延税金資産	51,056千円	96,484千円
固定資産—繰延税金資産(その他)	2,852	58,957
固定負債—繰延税金負債	△454,061	△519,071

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率	32.83%	30.70%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.71	3.22
住民税均等割	5.46	4.99
評価性引当額	5.66	△11.98
雇用促進税制による税額控除	—	△2.41
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△2.42	—
決算訂正による影響	7.41	—
その他	△0.53	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.11	24.65

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約および太陽光発電所等の定期借地権契約ならびに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間および建物の耐用年数に応じて3年～40年と見積り、割引率は0.000%～2.098%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
期首残高	101,323千円	212,673千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	110,943	54,341
時の経過による調整額	2,121	2,172
資産除去債務の履行による減少額	△1,714	△877
その他増減額 (△は減少)	—	△434
期末残高	212,673	267,876

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度より、事業セグメントの記載順序を変更しております。これに伴い、前連結会計年度の報告セグメントの記載順序を同様に変更しております。

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営組織の形態、商品・サービスの特性から、報告セグメントを「再生可能エネルギー事業」、「移動体通信機器販売関連事業」、「保険代理店事業」、「葬祭事業」および「不動産賃貸・管理事業」の5つとしております。

「再生可能エネルギー事業」は、太陽光発電所で発電した電気を電力会社に販売することにより、20年間固定された売電単価で売電代金を収受する事業であります。

「移動体通信機器販売関連事業」は、一般ユーザーに対し、移動体通信キャリアが提供する移動体通信機器の販売および移動体通信サービスの加入契約取り次ぎを行う事業であります。

「保険代理店事業」は、保険会社からの委託を受け、医療保険等第三分野の保険の募集を行う事業であります。

「葬祭事業」は、一般顧客に対し、葬儀の施行全般を請け負うと同時に、葬儀終了後の忌明け法要や年忌法要を請け負う事業であります。

「不動産賃貸・管理事業」は、不動産物件（駐車場）の賃貸借募集を行うと同時に、その他一般消費者の利用を目的とする事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売 関連事業	保険代理 店事業	葬祭事業	不動産 賃貸・ 管理事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	241,155	15,525,142	1,178,489	610,393	324,467	17,879,648	—	17,879,648
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	97,762	97,762	△97,762	—
計	241,155	15,525,142	1,178,489	610,393	422,229	17,977,410	△97,762	17,879,648
セグメント利益	84,687	415,131	123,285	27,134	17,627	667,867	△3,725	664,142
セグメント資産	7,497,497	7,539,859	1,113,208	1,589,603	644,732	18,384,900	△263,790	18,121,109
その他の項目								
減価償却費	95,434	78,677	28,724	44,425	24,070	271,331	△286	271,044
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,487,550	173,148	406	11,246	4,498	2,676,849	△4,354	2,672,495

- (注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産は、連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。
4. セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供、使用しておりません。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売 関連事業	保険代理 店事業	葬祭事業	不動産 賃貸・ 管理事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	544,837	15,267,414	1,016,576	689,793	61,482	17,580,103	—	17,580,103
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	18,935	18,935	△18,935	—
計	544,837	15,267,414	1,016,576	689,793	80,417	17,599,038	△18,935	17,580,103
セグメント利益 又は損失（△）	240,697	242,795	△8,552	79,008	△1,718	552,230	662	552,892
セグメント資産	12,329,475	8,036,963	1,147,793	1,545,892	513,900	23,574,025	△17,094	23,556,930
その他の項目								
減価償却費	218,501	66,192	13,929	40,309	23,880	362,813	△319	362,494
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	7,508,499	43,455	1,067	12,030	597	7,565,648	—	7,565,648

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。

4. セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供、使用しておりません。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	7,836,241	移動体通信機器販売関連事業
KDDI株式会社	3,225,129	移動体通信機器販売関連事業

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	12,066,193	移動体通信機器販売関連事業
KDDI株式会社	3,027,569	移動体通信機器販売関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	再生可能 エネルギー事業	移動体通信機器 販売関連事業	保険代理店事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	合計
減損損失	—	17,766	—	26,778	—	44,544

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	再生可能 エネルギー事業	移動体通信機器 販売関連事業	保険代理店事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	合計
減損損失	—	27,416	—	—	—	27,416

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	再生可能 エネルギー事業	移動体通信機器 販売関連事業	保険代理店事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—
当期末残高	180,568	—	—	—	—	180,568

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	再生可能 エネルギー事業	移動体通信機器 販売関連事業	保険代理店事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—
当期末残高	180,568	—	—	—	—	180,568

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 サカイ (注) 1	愛知県 名古屋市 天白区	10,000	不動産 賃貸・ 管理事業	(被所有) 直接 21.67	役員 の 兼任 不動産 の 賃貸	不動産 の 賃貸 (注) 2	15,786	前払 費用	8,353
									長期未 収入金	60,186
							保証金の 差入	—	差入 保証金	16,732
									長期前 払費用	2,715

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役酒井昌也の近親者（当社代表取締役酒井昌也を含む）が議決権の100%を直接保有しており、「その他の関係会社」にも該当しております。
2. 近隣の取引実勢等に基づき、協議の上決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 サカイ (注) 1	愛知県 名古屋市 天白区	10,000	不動産 賃貸・ 管理事業	(被所有) 直接 21.53	不動産 の 賃貸	不動産 の 賃貸 (注) 2	15,786	前払 費用	8,353
									長期未 収入金	70,112
							保証金の 差入	—	差入 保証金	16,732
									長期前 払費用	2,559
役員及びその近親者	酒井尚子	—	—	当社関係 会社役員	(被所有) 直接 3.14	—	弔慰金の 支払 (注) 3	100,000	—	—
	肥田貴將	—	—	当社代表 取締役 社長	(被所有) 直接 1.76	—	新株予約 権(スト ック・オ プショ ン)の権 利行使 (注) 4	157,290	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役肥田貴將の近親者（当社代表取締役肥田貴將を含む）が議決権の100%を直接保有しており、「その他の関係会社」にも該当しております。
2. 近隣の取引実勢等に基づき、協議の上決定しております。
3. 平成28年11月に逝去した前代表取締役社長酒井昌也氏の遺族として弔慰金の支払いを受けたものであります。なお、支払金額の決定に当たっては、取締役会決議に基づき、当社規定に定める支給基準により決定しております。
4. 平成27年4月16日の取締役会決議により付与されたストック・オプションによる、当事業年度における権利

行使を記載しております。なお、「取引金額」は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	酒井俊光	—	—	当社専務取締役 エスケーアイ開発株式会社 取締役	(被所有) 直接 6.89	太陽光発電設備の販売	太陽光発電設備の販売 (注) 1	190,990	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 太陽光発電設備の販売については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	酒井尚子	—	—	当社関係会社役員	(被所有) 直接 3.14	弔慰金の支払	弔慰金の支払 (注) 1	50,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 平成28年11月に逝去した前代表取締役社長酒井昌也氏の遺族として弔慰金の支払いを受けたものであります。なお、支払金額の決定に当たっては、取締役会決議に基づき、当社規定に定める支給基準により決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	334円 66銭	350円 77銭
1株当たり当期純利益金額	19円 70銭	38円 06銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19円 20銭	35円 94銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	213,833	403,978
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額 (千円)	213,833	403,978
期中平均株式数 (株)	10,856,383	10,614,967
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	281,679	624,812
(うち新株予約権) (株)	(281,679)	(624,812)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式で、前連結会計年 度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、平成28年12月20日開催の定時株主総会の承認に基づき、平成29年10月1日付で商号を「株式会社サカイホールディングス」に変更し、会社分割により持株会社体制へ移行致しました。

(1) 会社分割の概要

①結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社 株式会社エスケアアイ（平成29年10月1日付で「株式会社サカイホールディングス」に商号変更）

対象事業の内容 当社の移動体通信機器販売関連事業

吸収分割承継会社 株式会社エスケアアイ分割準備会社（平成29年10月1日付で「株式会社エスケアアイ」に商号変更）

②企業結合日

平成29年10月1日

③企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社エスケアアイ分割準備会社を承継会社とする吸収分割

④会社分割の目的

当社は、本吸収分割による持株会社体制への移行により、グループの経営体制の強化、グループの事業執行体制の強化、グループのガバナンス体制の強化を行い、各事業領域において環境変化への迅速な対応力を高めるとともに、グループ経営機能の強化、各グループ会社の自立的経営ならびに適切なガバナンス体制の確立により、グループ全体の企業価値増大を図ってまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第五回担保付社債	平成24. 3. 26	30,000 (30,000)	— (—)	0.79	担保付社債	平成29. 3. 24
当社	第六回担保付社債	平成27. 8. 25	240,000 (60,000)	180,000 (60,000)	0.55	担保付社債	平成32. 8. 25
当社	第七回無担保社債	平成27. 9. 24	240,000 (60,000)	180,000 (60,000)	0.11	無担保社債	平成32. 9. 24
当社	第八回無担保社債	平成28. 3. 31	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	0.11	無担保社債	平成33. 3. 31
当社	第九回無担保社債	平成29. 2. 27	— (—)	450,000 (100,000)	0.44	無担保社債	平成34. 2. 25
合計	—	—	960,000 (250,000)	1,160,000 (320,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
320,000	320,000	320,000	150,000	50,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,275,000	4,074,332	0.26	—
1年以内に返済予定の長期借入金	337,280	337,030	0.83	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,585	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,411,733	10,858,417	0.88	平成30年～ 平成43年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
合計	10,026,598	15,269,779	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	850,484	848,384	786,884	786,884

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	<u>5,112,136</u>	<u>9,642,712</u>	<u>13,628,986</u>	<u>17,580,103</u>
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	<u>246,236</u>	<u>350,081</u>	<u>512,904</u>	<u>546,425</u>
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	<u>218,186</u>	<u>287,631</u>	<u>382,019</u>	<u>403,978</u>
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	<u>20.44</u>	<u>27.05</u>	<u>36.06</u>	<u>38.06</u>

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(円)	<u>20.44</u>	<u>6.53</u>	<u>8.91</u>	<u>2.07</u>

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,752,149	3,318,895
売掛金	※1 1,568,880	※1 1,403,695
商品	816,427	964,286
繰延税金資産	30,557	46,022
その他	※2 363,476	※2 555,130
流動資産合計	5,531,492	6,288,031
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 604,528	※1 563,833
構築物	※1 90,345	※1 577,723
機械及び装置	※1 1,748,686	※1 7,105,147
船舶	24	0
車両運搬具	34,339	23,861
工具、器具及び備品	30,460	64,231
土地	※1 1,477,299	※1 2,436,403
建設仮勘定	3,157,934	575,262
有形固定資産合計	7,143,618	11,346,463
無形固定資産		
のれん	180,568	180,568
その他	184,694	516,323
無形固定資産合計	365,262	696,891
投資その他の資産		
投資有価証券	802,026	885,449
関係会社株式	1,220,150	1,230,150
差入保証金	※2 242,334	※2 240,861
その他	※1, ※2 469,862	※1, ※2 436,170
投資その他の資産合計	2,734,373	2,792,632
固定資産合計	10,243,254	14,835,987
資産合計	15,774,746	21,124,018

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,380,830	1,030,041
短期借入金	※1,※4 4,275,000	※1,※4 3,960,000
1年内償還予定の社債	※1 250,000	※1 320,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※5 149,088	※1,※5 198,048
未払金	※2 190,759	※2 161,274
未払法人税等	2,761	99,433
預り金	142,157	125,878
賞与引当金	55,000	67,000
役員賞与引当金	49,200	40,500
その他	96,244	126,458
流動負債合計	6,591,040	6,128,633
固定負債		
社債	※1 710,000	※1 840,000
長期借入金	※1,※5 3,930,634	※1,※5 9,513,786
退職給付引当金	73,199	83,944
役員退職慰労引当金	271,810	94,210
資産除去債務	153,079	207,454
繰延税金負債	434,754	493,944
その他	※2 5,710	※2 73,940
固定負債合計	5,579,188	11,307,279
負債合計	12,170,229	17,435,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	729,364	747,419
資本剰余金		
資本準備金	666,862	684,918
資本剰余金合計	666,862	684,918
利益剰余金		
利益準備金	3,820	3,820
その他利益剰余金		
別途積立金	134,150	134,150
特別償却準備金	1,032,235	876,329
繰越利益剰余金	589,839	779,496
利益剰余金合計	1,760,045	1,793,795
自己株式	△26	△21,460
株主資本合計	3,156,245	3,204,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	395,148	515,203
繰延ヘッジ損益	—	△46,661
評価・換算差額等合計	395,148	468,541
新株予約権	53,123	14,889
純資産合計	3,604,517	3,688,104
負債純資産合計	15,774,746	21,124,018

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	15,726,266	15,731,637
売上原価	※1 12,423,031	※1 12,440,042
売上総利益	3,303,234	3,291,595
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	1,176,148	1,199,996
賞与引当金繰入額	55,000	67,000
役員賞与引当金繰入額	49,200	40,500
退職給付費用	21,031	21,021
役員退職慰労引当金繰入額	24,740	19,620
地代家賃	318,136	317,242
減価償却費	78,677	71,437
その他	1,097,496	1,107,288
販売費及び一般管理費合計	※1 2,820,430	※1 2,844,106
営業利益	482,803	447,488
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 41,888	※1 37,986
為替差益	—	91,573
その他	※1 15,596	※1 35,863
営業外収益合計	57,485	165,423
営業外費用		
支払利息	41,020	82,832
社債発行費	8,289	9,539
融資手数料	34,216	36,479
投資有価証券評価損	12,170	—
為替差損	42,254	—
その他	9,544	11,829
営業外費用合計	147,496	140,680
経常利益	392,793	472,232
特別利益		
固定資産売却益	※2 6,607	※2 38,798
受取保険金	16,194	162,411
新株予約権戻入益	—	25,889
その他	—	600
特別利益合計	22,802	227,698
特別損失		
固定資産除却損	※3 4,340	※3 7,037
固定資産売却損	—	※4 208
ゴルフ会員権評価損	1,100	—
投資有価証券評価損	6,257	—
役員退職慰労引当金繰入額	—	141,510
弔慰金	—	100,000
店舗盗難損失	11,640	—
減損損失	17,766	27,416
その他	3,240	—
特別損失合計	44,344	276,172
税引前当期純利益	371,250	423,759
法人税、住民税及び事業税	24,200	84,000
法人税等調整額	135,066	12,975
法人税等合計	159,266	96,975
当期純利益	211,984	326,784

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	729,364	666,862	666,862	3,820	134,150	257,702	1,423,798	1,819,470
当期変動額								
新株の発行 （新株予約権の行使）								
剰余金の配当							△271,409	△271,409
当期純利益							211,984	211,984
自己株式の取得								
自己株式の処分								
特別償却準備金の積立						809,072	△809,072	—
特別償却準備金の取崩						△34,538	34,538	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	774,533	△833,958	△59,425
当期末残高	729,364	666,862	666,862	3,820	134,150	1,032,235	589,839	1,760,045

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△26	3,215,671	556,466	—	556,466	21,247	3,793,385
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）		—					—
剰余金の配当		△271,409					△271,409
当期純利益		211,984					211,984
自己株式の取得		—					—
自己株式の処分		—					—
特別償却準備金の積立		—					—
特別償却準備金の取崩		—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△161,317	—	△161,317	31,875	△129,442
当期変動額合計	—	△59,425	△161,317	—	△161,317	31,875	△188,867
当期末残高	△26	3,156,245	395,148	—	395,148	53,123	3,604,517

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	729,364	666,862	666,862	3,820	134,150	1,032,235	589,839	1,760,045
当期変動額								
新株の発行 （新株予約権の行使）	18,055	18,055	18,055					
剰余金の配当							△213,918	△213,918
当期純利益							326,784	326,784
自己株式の取得								
自己株式の処分							△79,116	△79,116
特別償却準備金の積立								
特別償却準備金の取崩						△155,906	155,906	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	18,055	18,055	18,055	－	－	△155,906	189,656	33,750
当期末残高	747,419	684,918	684,918	3,820	134,150	876,329	779,496	1,793,795

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△26	3,156,245	395,148	－	395,148	53,123	3,604,517
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）		36,111					36,111
剰余金の配当		△213,918					△213,918
当期純利益		326,784					326,784
自己株式の取得	△264,198	△264,198					△264,198
自己株式の処分	242,764	163,648					163,648
特別償却準備金の積立		－					－
特別償却準備金の取崩		－					－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	120,054	△46,661	73,393	△38,233	35,159
当期変動額合計	△21,433	48,427	120,054	△46,661	73,393	△38,233	83,587
当期末残高	△21,460	3,204,673	515,203	△46,661	468,541	14,889	3,688,104

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物並びに太陽光発電設備(機械装置)については定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

機械及び装置 15～17年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、のれんについては、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充当するため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合退職金要支給額の100%を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っていません。

ヘッジ有効性の評価方法……………ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
売掛金	19,395千円	23,349千円
建物	67,788	63,424
構築物	24,558	21,833
機械及び装置	890,424	838,414
土地	1,184,551	2,221,553
その他	1,571	785
合計	2,188,289	3,169,361

対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
短期借入金	1,025,000千円	400,000千円
1年内償還予定の社債	90,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	85,488	134,448
社債	180,000	120,000
長期借入金	3,741,934	9,328,486
合計	5,122,422	10,042,934

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
短期金銭債権	259,502千円	11,102千円
長期金銭債権	77,012	86,938
短期金銭債務	58	48
長期金銭債務	5,560	5,560

※3 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
(株)セントラルパートナーズ (借入債務)	40,024千円	(株)セントラルパートナーズ (借入債務) 21,698千円
エスケーアイマネージメント(株) (借入債務)	987,673	エスケーアイマネージメント(株) (借入債務) 912,765
エスケーアイ開発(株) (借入債務)	641,594	エスケーアイ開発(株) (借入債務) 549,150
計	1,669,291	計 1,483,613

※4 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,100,000千円	4,700,000千円
借入実行残高	3,650,000	3,960,000
差引額	450,000	740,000

※5 シンジケートローン

前事業年度（平成28年9月30日）

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を、平成27年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

平成27年3月31日付シンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約

融資枠契約の総額	8,000,000千円
借入実行残高	2,500,000千円
差引未実行残高	5,500,000千円

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を平成27年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

平成27年9月28日付シンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約

融資枠契約の総額	3,000,000千円
借入実行残高	360,000千円
差引未実行残高	2,640,000千円

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

当事業年度（平成29年9月30日）

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を、平成27年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

平成27年3月31日付シンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約

融資枠契約の総額	8,000,000千円
借入実行残高	7,596,000千円
差引未実行残高	404,000千円

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を平成27年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

平成27年9月28日付シンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約

融資枠契約の総額	3,000,000千円
借入実行残高	360,000千円
差引未実行残高	2,640,000千円

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業取引による取引高		
売上原価	15,786千円	15,786千円
販売費及び一般管理費	11,775	11,967
営業取引以外の取引による取引高	2,780	1,484
合計	30,342	29,239

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
土地	222千円	－千円
機械装置及び運搬具	6,385	3,814
工具、器具及び備品	－	138
熱海白雲荘研修センター	－	34,845
合計	6,607	38,798

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
建物	4,050千円	3,941千円
構築物	216	353
工具、器具及び備品	72	254
撤去費用	－	2,488
合計	4,340	7,037

※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
工具、器具及び備品	－千円	208千円
合計	－	208

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 1,230,150千円、前事業年度の貸借対照表計上額 1,220,150千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	一千円	10,047千円
賞与引当金	16,885	20,569
退職給付引当金	22,303	25,577
役員退職慰労引当金	82,820	28,705
商品評価損	954	751
投資有価証券評価損	29,355	25,647
会員権評価損	16,259	15,720
少額固定資産	2,750	2,264
資産除去債務	50,074	66,733
ストック・オプション税制非適格	11,801	—
繰延ヘッジ損益	—	20,448
繰越欠損金	202,016	108,293
その他	28,591	35,214
繰延税金資産小計	463,812	359,974
評価性引当額	△140,454	△86,447
繰延税金資産合計	323,357	273,526
繰延税金負債		
資産除去債務	△42,507	△56,128
その他有価証券評価差額金	△140,336	△191,534
特別償却準備金	△453,843	△384,776
アレンジメントフィー	△77,890	△72,765
その他	△12,977	△16,244
繰延税金負債合計	△727,555	△721,448
繰延税金資産(負債)の純額	△404,197	△447,921

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率	32.83%	30.70%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.48	1.58
住民税均等割	6.40	5.58
評価性引当額	3.40	△12.84
雇用促進税制による税額控除	—	△1.13
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△3.38	—
その他	△1.83	△0.99
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.90	22.88

(重要な後発事象)

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、平成28年12月20日開催の定時株主総会の承認に基づき、平成29年10月1日付で商号を「株式会社サカイホールディングス」に変更し、会社分割により持株会社体制へ移行致しました。

なお、概要等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」(1) 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載されております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	604,528	88,959	84,196 (24,649)	45,457	563,833	472,049
	構築物	90,345	504,983	2,437	15,168	577,723	77,187
	機械及び装置	1,748,686	5,492,759	1,002	135,297	7,105,147	227,979
	船舶	24	—	—	24	0	2,469
	車両運搬具	34,339	2,580	1,158	11,900	23,861	26,171
	工具、器具及び備品	30,460	74,583	8,440 (2,766)	32,372	64,231	217,653
	土地	1,477,299	1,037,001	77,897	—	2,436,403	—
	建設仮勘定	3,157,934	5,330,898	7,913,569	—	575,262	—
	計	7,143,618	12,531,767	8,088,701 (27,416)	240,221	11,346,463	1,023,510
無形固定資産	のれん	180,568	—	—	—	180,568	—
	その他	<u>184,694</u>	344,785	—	<u>13,155</u>	<u>516,323</u>	—
	計	<u>365,262</u>	344,785	—	<u>13,155</u>	<u>696,891</u>	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内容は以下のとおりであります。

機械及び装置	太陽光発電事業への投資に伴う増加	5,488,359 千円
土地	太陽光発電事業への投資に伴う増加	1,037,001 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	55,000	67,000	55,000	67,000
役員賞与引当金	49,200	40,500	49,200	40,500
役員退職慰労引当金	271,810	161,130	338,730	94,210

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ski-net.co.jp/bs/index.html
株主に対する特典	所有株式500株以上の株主に対し、携帯電話端末購入優待券3,000円券を1枚、所有株式2,000株以上の株主に対し、携帯電話端末購入優待券3,000円券を2枚、所有株式5,000株以上の株主に対し、携帯電話端末購入優待券3,000円券を5枚贈呈する。 なお、優待券に代えて「社会福祉法人日本介助犬協会」及び医療機関への寄付を選択できる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）平成28年12月21日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年12月21日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日東海財務局長に提出

（第27期第2四半期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月15日東海財務局長に提出

（第27期第3四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年12月21日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月23日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年12月1日 至 平成28年12月31日）平成29年1月11日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年1月31日）平成29年2月6日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成29年2月1日 至 平成29年2月28日）平成29年3月6日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年3月31日）平成29年4月6日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年4月30日）平成29年5月8日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成29年5月1日 至 平成29年5月31日）平成29年6月5日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成29年6月1日 至 平成29年6月30日）平成29年7月5日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成29年7月1日 至 平成29年7月31日）平成29年8月4日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成29年8月1日 至 平成29年8月31日）平成29年9月7日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成29年9月1日 至 平成29年9月30日）平成29年10月10日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成29年11月1日 至 平成29年11月30日）平成29年12月4日東海財務局長に提出

(6) 訂正自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年3月31日）平成29年7月13日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成29年5月1日 至 平成29年5月31日）平成29年7月13日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成29年6月1日 至 平成29年6月30日）平成29年7月13日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和4年3月31日

株式会社サカイホールディングス

取締役会御中

栄 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員

公認会計士

楯 泰治

代表社員
業務執行社員

公認会計士

市原 耕平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイホールディングス（旧会社名 株式会社エスケーアイ）の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカイホールディングス（旧会社名 株式会社エスケーアイ）及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年12月20日開催の定時株主総会の承認に基づき、会社分割により持株会社体制に移行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成29年12月19日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年3月31日

株式会社サカイホールディングス
取締役会御中

栄 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	楯 泰治
代表社員 業務執行社員	公認会計士	市原 耕平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイホールディングス（旧会社名 株式会社エスケーアイ）の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第27期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカイホールディングス（旧会社名 株式会社エスケーアイ）の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年12月20日開催の定時株主総会の承認に基づき、会社分割により持株会社体制に移行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成29年12月19日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。